

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和8年3月12日（木曜日）

1. 開 議

1. 議案第22号の審査

1. 議案第23号の審査

1. 議案第24号の審査

1. 議案第25号の審査

1. 議案第26号の審査

1. 議案第27号の審査

1. 延会について

1. 延 会

午前10時開会

出席委員（12名）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 一 條 裕太郎 君 | 二 上 光 子 君 |
| 黒 澤 朗 君   | 佐々木 敏 雄 君 |
| 佐々木 みさ子 君 | 稲 葉 定 君   |
| 只 野 順 君   | 後 藤 洋 一 君 |
| 杉 浦 謙 一 君 | 門 田 善 則 君 |
| 竹 中 弘 光 君 | 大 泉 治 君   |

---

欠席委員（1名）

伊 藤 雅 一 君

---

説明のため出席した者の職氏名

|                         |           |                                  |             |
|-------------------------|-----------|----------------------------------|-------------|
| 町 長                     | 遠 藤 积 雄 君 | 副 町 長                            | 大 崎 俊 一 君   |
| 総務課参事兼課長<br>兼デジタル行政推進室長 | 内 藤 亮 君   | 企 画 財 政 課 長<br>企 参 事 兼 課 長       | 熱 海 潤 君     |
| 税 務 課 長                 | 木 村 治 君   | 町 民 生 活 課 長<br>参 事 兼 課 長         | 今 野 優 子 君   |
| 福祉課参事兼課長                | 鈴 木 久美子 君 | 子 育 て 支 援 課 長                    | 佐 藤 明 美 君   |
| 健 康 課 長                 | 徳 山 裕 行 君 | 総 務 管 理 課 長<br>参 事 兼 課 長         | 紺 野 哲 君     |
| 産 業 振 興 課 長             | 三 浦 靖 幸 君 | 建 設 課 長                          | 岩 淵 明 君     |
| 上 下 水 道 課 長             | 阿 部 雅 裕 君 | 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長              | 久 道 正 恵 君   |
| 農 業 委 員 会 会 長           | 日 野 善 勝 君 | 農 業 委 員 会 事 務 局 長                | 荒 木 達 也 君   |
| 教 育 委 員 会 教 育 長         | 柴 有 司 君   | 教 育 総 務 課 長 兼<br>給 食 セ ン タ ー 所 長 | 宮 まどか 君     |
| 生 涯 学 習 課 長             | 福 山 宗 志 君 | 代 表 監 査 委 員                      | 城 口 貴 志 生 君 |

---

事務局職員出席者

|         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 渡 邊 千 春 | 総 務 班 長 | 大 平 佳 矢 |
|---------|---------|---------|---------|

◎開議の宣告

(午前10時)

○委員長(門田善則君) おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

ここで、開会前にお知らせしておきます。9番伊藤雅一委員から欠席の届けが出ております。直ちに会議を開きます。



◎議案第22号の審査

○委員長(門田善則君) 昨日に引き続き、議案第22号 令和8年度涌谷町一般会計予算の質疑を行います。

52ページから75ページまで、2款総務費1項総務管理費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(門田善則君) 74ページから79ページまで、2項徴税費。10番杉浦謙一委員。

○10番(杉浦謙一君) おはようございます。

予算書77ページ、徴税費の税務総務費の中の滞納整理機構負担金が11万1,000円計上されていますけれども、宮城県滞納整理機構にはたしか職員を派遣していると思っておりましたけれども、現在、その職員はどのぐらいの人数が派遣されていて、どういった業務を行っているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長(門田善則君) 税務課長。

○税務課長(木村 治君) おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

今の県の滞納整理機構への職員の派遣についてなんですけれども、令和7年度につきましては職員を派遣していないところでございます。今までですと数名の方が派遣されておりましたが、令和7年度におきましては職員のほうは派遣していないということになります。

○委員長(門田善則君) 10番杉浦謙一委員。

○10番(杉浦謙一君) 職員を派遣していないということで、この11万1,000円というのは、派遣をすると金額が変わると思うんです。たしか派遣をすると少なくなると聞いたことがあるということなんですけれども、今回派遣をしなかった理由というのは何か。この間、いろいろと徴税に対するノウハウを身につけるといっても一つの派遣の理由だったかと思えますけれども、派遣をしなかった理由とその金額の推移をお聞きしたいということ。

あと、今回資料には載っていませんけれども、決算には載ってくると思うんですけれども、現在滞納整理機構に移行した町民の世帯数ですかね、それはどのぐらいで推移しているのか。増えているのか減っているのか、令和8年度の見通しはどうかということもちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長(門田善則君) 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長(内藤 亮君) おはようございます。

それでは、派遣関係につきましては私のほうからお答えさせていただきます。

これまで職員の育成、それから滞納整理機構に派遣しますと受け持ってもらえる件数も増えるということもございまして、ずっと派遣のほうを続けてきたわけなんですけれども、令和6年度は派遣しておったんですけれども、

事情により町のほうに一度戻ってきたという者がございましたので、それで令和7年度は派遣を見送ったところでございます。

令和8年度以降につきましては、まだ内示は出していませんけれども、派遣する方向で検討しております。

○委員長（門田善則君） 税務課長。

○税務課長（木村 治君） 県の滞納整理機構の負担金の関係なんですけれども、職員を派遣する・しないに関係なく、県内の加入団体数に応じて決まってくるような形になります。現在の加入団体数は35市町村中26団体ということですので、この加入団体が増えれば負担金のほうも変わってくる可能性があるということです。

あと、今回涌谷町からの徴収困難な案件ということで県滞納整理機構に移管している件数につきましては、5件ということになっております。まだ実際3月末になっておりませんので、実績につきましては決算のほうで報告することになるかと思えます。

以上です。

○委員長（門田善則君） 10番杉浦謙一委員。

○10番（杉浦謙一君） 派遣に関しましては理解したところであります。

あと、滞納整理機構に移管した推移は、この間5件ということでしたけれども、これは年度末にかかってくる話だと思うので、なるべく移管することのないような感じが一番いいのかなと思っていますけれども、対象になる世帯がどういう状況なのかというのは分かりませんが、その点では滞納整理機構に移管することなく、税務課は大変ですけれども、徴収できるような状況にあれば一番いいかと思えますけれども、この令和8年の中ではこういった取組をしていくのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 税務課長。

○税務課長（木村 治君） お答えします。

令和8年度におきましては、今現在、県の滞納整理機構のほうから引受け件数について照会等がありまして、今調査しているような段階でありますので、涌谷町ではちょっと徴収することが難しい案件につきましては、やはり県の滞納整理機構と協力しながら収率向上に努めていきたいと考えておりますので、本年度と同様に来年度も数件はお願いする予定で考えているところでございます。

○委員長（門田善則君） ほかに。3番黒澤 朗委員。

○3番（黒澤 朗君） 74ページ、75ページの15目細目1の細節1の報酬についてでございますけれども、課長の説明の中には消費生活相談員とありましたが、この方のお仕事は……。これは終わっているのか。徴税だもんな。終わっていました。すみません。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 78ページから81ページまで、3項戸籍住民基本台帳費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 80ページから81ページまで、4項選挙費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 同じく80ページから83ページまで、5項統計調査費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 82ページから83ページまで、6項監査委員費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 同じく82ページから95ページまで、3款民生費1項社会福祉費。ありませんか。2番二上光子委員。

○2番（二上光子君） おはようございます。

予算書の93ページと実施計画書の47ページになります。

障害者自立支援の給付の件でちょっとお伺いをしたいと思います。

こちらは共同生活援助、グループホームとか短期入所等、障害者の自立支援を応援する科目になるかと思うんですが、現在グループホームは当町では1ホームだけを所有しているようなんですけども、予算説明の際に増だというふうにお伺いをしたんですが、現状といたしましてこの共同生活援助事業所等を増やすようなお考えはあるか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 福祉課長。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） グループホームにつきましては、今共生の森のほうで男性の方の定員4名というところで運営しているところでございます。

現在のところ、グループホームを町内で増やすという計画はございません。

○委員長（門田善則君） 2番二上光子委員。

○2番（二上光子君） 以前に女性のグループホームを検討しているというふうに向ったことがあったんですが、その件は進んではないのでしょうか。

○委員長（門田善則君） 福祉課長。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 共生の森のほうにご相談はしているんですけども、まだちょっと財政的に難しいというふうなお返事はいただいております。

また、その他民間の事業所を町のほうに招聘するというような考えもあるかとは思いますが、今後、いろいろ町の状況を見ながら検討してまいりたいと思います。

○委員長（門田善則君） 2番二上光子委員。

○2番（二上光子君） 二上でございます。

次に扶助費の中で、重度の障害者の方々に車椅子等を購入する部分があるかと思うんですけども、65歳までは障害者の方が車椅子等を購入されるわけなんですけれども、65歳を過ぎると介護保険に移行するわけなんですけど、実はこの間、国の審議の中で、65歳を過ぎても障害者の方がそのまま障害のほうを使って購入ができるというふうなお話があったんですが、こういった流れ等の体制などは、今の段階ではまだかと思うんですが、今後そういった流れがあった際にこの中に組み入れることは可能なんでしょうか。

○委員長（門田善則君） 福祉課長。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 二上議員さんがおっしゃっているのは、障害者総合支援法に基づく補装具の給付制度のことだと思います。

議案書のほうですが、93ページをご覧ください。93ページの19節に扶助費がございまして、自立支援給付費4

億1,863万円と載せているんですけれども、こちらは内訳がございまして、サービス給付費として4億1,363万円、そのほかに補装具として500万円という数字を計上しております。

65歳、障害者と介護保険の関係なんですけど、障害者総合支援法と介護保険法が重複する場合は、介護保険を優先するという原則がございまして。ただし、医師や更生相談所、というのは宮城県のリハビリテーション支援センターのような、そちらで障害者の身体状況に個別に対応することが必要と判断される障害者については、障害福祉サービスを優先して支給することが可能であるとされておりますので、実際当町におきましても、65歳を過ぎても障害福祉サービスをお使いになっている方もいますし、車椅子といった補装具を障害のほうで給付しているという現状がございまして。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 94ページから105ページまで、2項児童福祉費。3番黒澤 朗委員。

○3番（黒澤 朗君） 98ページ、99ページの民生費、3款2項1目細目18の補助金・交付金についてですけれども、以前にもお伺いしたんですけれども、この事業に対して、対象事業、対象家庭数などの増減はどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 黒澤議員さんがおっしゃっているのは、99ページの一番上の補助……、支援対象児童見守り強化事業補助金のほうですね。失礼いたしました。

こちらのほうの対象世帯は15世帯となっております。

どういった方というところになりますけれども、支援が必要な子育て世帯が孤立しないようにということで、訪問による食事の提供、食材等の提供や、あとは子供たちに対する学習や生活指導、また保護者に対する生活指導等も含めまして、経済的支援なんかも目的といたしまして行っている事業になります。

NPO法人のほうに補助金のほうをお出ししまして、そちらで訪問を2週間に1回、していただいている状況でございます。（「対象者が増えているかという点は」の声あり）

すみません、対象者は15世帯の中で終了する方もいらっしゃいますし、また新たに対象家庭になる方もおりまして、15世帯のまま、ずっと来ている状況でございます。

以上です。

○委員長（門田善則君） 3番黒澤 朗委員。

○3番（黒澤 朗君） 事業はNPO法人のほうに委託しているわけですが、そこに職員が寄り添ってとか、そういう同行とか、そういう場合もあるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） お答えいたします。

一番初めにその家庭に行くというときには、まず職員が同行します。マッチングをするような形で、お約束事項とか、いろいろお話しします。

また、気になる状況等がありましたら、すぐそちらの法人のほうから連絡が来ますし、ほかにも定期的にウェブ会議で情報等の交換、意見交換をしておるところです。

以上です。

○委員長（門田善則君） 3番黒澤 朗委員。

○3番（黒澤 朗君） 今後ともそういう問題のある家庭というか子供を救っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（門田善則君） ほかに、1番一條裕太郎委員。

○1番（一條裕太郎君） 1番一條でございます。本日もよろしくお申し上げます。

予算書のほうは96ページ、実施計画書のほうは55ページをお開き願います。

置き型授乳室設置についてでございます。

今年、新規事業ということで、この授乳室を医療福祉センター内に設置されるというお話を受けましたが、こちらはほかの場所への設置ということは次年度以降も含めてご検討されることはないのかということ伺いたしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） お答えいたします。

今回、医療福祉センター内に設置するに当たりまして、ほかにも設置する必要がないかということ課内で検討しております。まずは子育て世帯が多く使う場所ということで、役場のほうももしかしたらということで考えたんですが、設置場所がまず見つからないというところで、次にお子さん連れていらっしゃるのが医療福祉センターで、集団健診室をよく使いますので、そちらということになりました。

来年度以降に関しましては、こちらの実施計画書にはゼロというふうに記載しているんですが、県で行っている補助金制度は民間事業者、民間施設が手を挙げて補助金が出るという制度になっておりますので、私たちのほうから、一度使ってみて、こういういいところがありますよということで、商業施設なり人の集まるような場所に働きかけていくことも必要かなというふう考えております。

以上です。

○委員長（門田善則君） 1番一條裕太郎委員。

○1番（一條裕太郎君） 前向きなご答弁ありがとうございます。

私も子育て世代ということで、授乳の時期はもうとっくに過ぎていく世帯ではありますが、やはり子連れのお母さんがお買物をする際であるとか、あとはもうちょっと上のお兄ちゃんお姉ちゃんがいる方々でも、公民館などを利用される何かイベント等に参加したときでも、車の中で授乳をしたりしなきゃいけないとか、そういった際にはやはりプライバシーの確保ということが、自分なりにはするんだけど、精神的に負担がかかるというお話も多く聞いております。ですので、今課長がご答弁いただきました、その制度は民間にも活用できるということを町内の様々な事業者の方々にしっかりと周知をしていただくことが今後必要かと思っておりますので、その辺を改めて伺いたしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） ありがとうございます。

議員さんおっしゃるとおり、お母様方が今までも医療センターに来て一旦車に戻られて授乳をしたり、お家が近い方は一旦家に戻って授乳をして戻ってきましてということもありましたので、今回この設置に向けて

動いたところであります。

公民館とか、いずれは役場とか、それこそ商業施設等に多く設置していただけるように、働きかけは私たちのほうからしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田善則君） 1番一條裕太郎委員。

○1番（一條裕太郎君） 設置箇所について、もう1点伺いたいと思います。

幼稚園が統合になりますけれども、そういった施設への設置ということは、もう既にあるのかもしれないんですが、そういったことを改めて伺いたいと思います。

○委員長（門田善則君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 今のところは設置されていないんですが、例えばさくらんぼこども園であれば、空いているお部屋とかをお借りすることもできるかと思います。子育て支援センターが2か所ありますけれども、そちらもちょっと別な小部屋とかがありますので、それを使っていただくことにはなるかと思いますが、今後予算が許す限り、検討はしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田善則君） ほかに。5番佐々木みさ子委員。

○5番（佐々木みさ子君） 5番佐々木です。

今の予算書の97ページの関連で、置き型授乳室の設置なんですけれども、これはどこでも授乳ができるというのが一番のメリットだったり、人目を気にしないというお母さんに対しての配慮だと思います。

これはいつ設置になるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） まだはっきりいつとは申し上げられませんが、なるべく早い時期に設置をしたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田善則君） 5番佐々木みさ子委員。

○5番（佐々木みさ子君） 当町でも令和8年2月27日までのみやぎ・どこでも授乳室プロジェクトに参加したものだと思うんですけれども、当町では、最近のお母さん方を子育て支援課長は見ていると思うんですけれども、ミルクと母乳、今どちらが多いのかどうか、その辺もお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（門田善則君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 私は健診のほうとかは担当課ではないので入っていないんですけれども、半々くらいでしょうか。ちょっとそこに関しては分かりかねます。申し訳ございません。

○委員長（門田善則君） 健康課長、分からないのかな、その辺。分からない。はい。

5番佐々木みさ子委員。

○5番（佐々木みさ子君） 半々だとしても、いつも衛生面とか、すごくそういうところにも配慮を、今後設置した場合は気をつけなきゃならないと思いますので、先ほど1番議員にもお答えしたように、子育て世代のお母さん方から好評な場合には、やはりもっと普及させるような方向でお考えいただくといいのかなと思います。

○委員長（門田善則君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） ご意見ありがとうございます。ぜひそのようにして、涌谷町が子育てをしやす  
いまちというふうに皆さんに知っていただけるようになるというふうと考えております。

以上です。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 104ページから105ページまで、3項災害救助費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 同じく104ページから113ページ、4款衛生費1項保健衛生費。10番杉浦謙一委員。

○10番（杉浦謙一君） 予算書111ページであります。

予防接種経費に関しましてお伺いします。

予防接種に関しましては、委託料として2,734万9,000円、予防接種助成金として120万1,000円というふうに計上してありまして、保健活動計画もちょっと見ておりますが、令和8年の活動計画では80ページに季節性インフルエンザの予防接種の事業が書かれておりますが、定期予防接種で65歳以上の方に対する予防接種には、接種としては1回ということで2,000円を助成すると。そのほか、子供のほうは1歳から13歳未満の対象には、予防接種は2回なんですけれども、助成金額としては1,500円を助成するというふうになってありまして、年齢によって金額が違うというのは何か理由があるのか。そしてまた、2回接種する子供に対しての助成金額はどうなるのか、お伺いしたいということ。

次の77ページには風疹の予防接種があるんですけれども、風疹は第5期ということで、対象は昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性が対象となると。私らの年代が対象になるんですけれども、いつも見ていますけれども、接種の実績が非常に少ないなと思っているんですけれども、本来は対象が多いはずなんですけれども、何らかの理由で接種ができない理由があるのかなと思っていますが、その点もお伺いしたいと思います。

そしてまた、予算書113ページの放射能汚染廃棄物対策経費でありますけれども、汚染稲わら・牧草処分業務等委託料が526万6,000円計上され、その下に放射能濃度測定器等校正業務委託料が74万6,000円計上されておりますが、今回実施計画書には載っていなかったの、お伺いしているんですけれども、今回のこの事業としてはどういった事業になるのか。多分焼却の予算だと思いますけれども、放射能測定器の校正業務というのはどういったものだったかなと思って、ちょっとお伺いしたいと思いますので、質問いたします。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） まずはインフルエンザの接種金額についてですが、この助成金額につきましては、遠田郡医師会との調整、あと美里町との調整もございます。ですので、現在は65歳以上の方については2,000円を1回、あと任意の予防接種、子供につきましては1,500円を2回というふうな形で実施している状況でございます。

続いて、風疹の第5期ですが、活動計画のほうにもちょっと記載しておると思うんですけれども、個別通知において勧奨等を行っております。

接種期間につきましては、令和8年度もございますので、なおさらその周知というのはしていくというふうなことになると思いますが、ただ、実質6年度は接種者数が1人というふうなことににつきましては、まず多分抗体検査のほうを行うような形になっておると思います。ですので、抗体検査をして、抗体がある方につきましては実施する必要がないというふうな状況になっていると考えております。

終わります。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

放射能汚染廃棄物対策事業費の12節①汚染稲わら・牧草処分業務等委託料につきましては、今年度ですき込みが終了いたしますので、令和8年度につきましては大崎広域のほうでの混焼になります。

今年度はまだ事業実施中ではございますが、約24トンが残っておりまして、令和8年度中の混焼終了という見込みで、その部分に係る経費になります。

また、測定器等校正業務委託料でございますが、こちらのほうにつきましては、現在混焼する際に稲わら・牧草等の濃度を測るための機器を大崎広域のほうの前処理施設に置いておりまして、年1のメンテナンスに近い作業の委託料という形で考えていただければと思います。

終わります。

○委員長（門田善則君） 10番杉浦謙一委員。

○10番（杉浦謙一君） では予防接種で、この金額が高齢者だと2,000円で、1歳から13歳未満だと1,500円というのは何か理由があるのかお聞きしたいということだったんですが、なかなかお答えしてもらえなかったんですけども。

あと、1,500円を2回する子供に関しては、1回のみ助成金額なのか、2回目も助成していただけるのかということをお聞きしたいと思っています。前は接種1回だけの助成金額だということだったので、令和8年度はどうなるのか、お伺いしたいと思っています。

あと、風疹の予防接種ですけれども、風疹の抗体が不十分であった者が接種の対象者となるんですけども、この抗体検査の金額が結構高いんですよね。ですから、もし検査をすること自体を控えてしまえば、結局金額が高いとなれば控えてしまうということがあるのであれば、その点を何らかの改善をしなきゃいけないかなと思います。この抗体検査に関する補助もあればなと思いますけれども、たしかあったと思ったんですけども、ここには書いていませんが、その点をお伺いしたいということでもあります。

あと、放射能汚染廃棄物に関しましては、今年度は書いていませんが、毎回土壌検査をやっていたと思うんですけども、令和8年度は測定するのかどうか。測定すれば何らかの数値が出るとは思いますけれども、土壌検査、以前やっていた検査に関してはこの予算には載っていないと思うので、どうなのか、そこもお伺いしたいと思っています。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） 金額の問題でございますが、この金額につきましては当町だけというふうな形ではなくて、遠田郡医師会の管轄というところで、美里町との調整の中でその金額にしております。

インフルエンザの予防接種については、各医院、医療機関で全部ばらばらの接種費用となっております。その

中で、生活保護の方に関しましては4,584円の金額になっておりまして、全額助成というふうな形になっております。大体その半分ぐらいの金額というふうなところで、美里町との調整もあって、その金額にしているような状態です。

任意予防接種の1歳から13歳未満のものにつきましては、昨年度までは財政再建の関係で1回というふうな形にしておりましたが、もともと2回だったものを1回にしておりましたので、今年度からそれを2回に戻しておるといふところなんです。

あと、風疹につきましては、検査につきましても補助というか助成がありましたので、それを利用していただければ、自己負担というか、そういった部分はかからなかったのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

まず測定器等の部分について、先ほどの回答に追加させていただきます。

まず濃度測定につきましては濃度の測定、あと空間線量につきましては線量計によって行うもののメンテナンスも入っているという形になります。

こちらのほうの業務につきましては、運搬等に際し、安全確認するための機器の校正となっております。

併せて、土壌検査につきましても今年度実施します。そちらのほうにつきましては、処分等の業務委託料の中に入っているという形になっております。

終わります。

○委員長（門田善則君） 10番杉浦謙一委員。

○10番（杉浦謙一君） 予防接種の季節性インフルエンザに関しましては、答弁いただきましたので、理解したところであります。

風疹に関しましても、対象者が必ずしも多くはなくて、先ほどの抗体検査は何か周知するものがもう少し必要なのかなと私はちょっと考えたりするんですけども、その点に関しましては、対象者がそんなに多くない、ただ、抗体検査の結果次第でいろいろ変わるということになれば、やっぱり抗体検査のほうの周知というの必要なかなと思って、再度質疑したいと思います。

そしてまた放射能汚染廃棄物に関しまして、この間ずっと裁判をやってしまして、混焼に関する裁判というか、当時は試験焼却に関する裁判というのがずっとやられてしまして、それが結審したということと、新たにまた動きが、今度はこの焼却に対する裁判があると思うんですが、そういった動きもあろうかと思って、執行部には情報が入るかなと思うんですけども、その点に関しましてもお伺いしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） 確かに対象者数が少ないような状況にはなっております。ですので、個別通知での勧奨をしておるところでございますが、なおさら議員おっしゃられるとおり、できるだけ多くの方に受けていただくように周知等は行っていくように検討したいと思います。

終わります。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

新たな訴訟が起こされたという部分につきましては、報道等で存じ上げておりますし、情報も入っております。その中で、その相手先だったり、細かい部分に関してはまだ把握していないところではございますが、当町としまして、1市2町としましては、安全・安心にこれまでどおり処理を進めていくという形で考えております。終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。3番黒澤 朗委員。

○3番（黒澤 朗君） 3番黒澤でございます。

110ページ、111ページの細目2細節1の空き家対策事業ですが、この事業は、適切な管理が行われていない空き家の解消等を目指して、管理不全空き家の解消を目指してやっているわけですけれども、当町といたしましても1月30日に民間企業と協定を結んで、解消に寄与するものとしてやっているわけですけれども、その後、民間事業者との間で事案が発生したとか、そういうことはあるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 町民生活課長。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） お答えいたします。

1月30日に協定を結んだ事業者さんとは、お家を買取りしたとか、そういう報告はまだないんですけれども、今後担当課のほうではそちらの2社の分のチラシを作りまして、来年度の固定資産税通知のほうに同封して、ご案内をするという予定にはしております。

以上です。

○委員長（門田善則君） 3番黒澤 朗委員。

○3番（黒澤 朗君） いろいろ事業が進んでいく中で、事業者は町民もしくは物件に関して権利を有する方たちとの間で契約が成立していくものと思われそうですが、ある町民が心配されていたのは、そこに住む方がどういう方なのか、ふさわしい人、ふさわしくない人もいらっしゃると思うし、ふさわしい事業、ふさわしくない事業をやる方もいらっしゃるだろうし、その辺に関しては、その方が物件を購入して住むにあたって、主にそこで事業をしたいとか、そういう場合なんですけれども、その町民の地域においてふさわしくない事業にならないように考えはあるのか、その辺をお聞きしたい。

○委員長（門田善則君） 町民生活課長。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） お答えします。

今回協定を結んだ事業者さんと、あと空き家の持ち主の方、個人の方との契約になりますので、その方が何をするのかというのまではこちらには報告はない予定です。毎月何件そういう事案があったかという報告はただく予定にしておりますが、内容まではこちらで把握しない予定ですので、どういう業種の方が来るかというのはこちらでは分からないような状況です。

以上です。

○委員長（門田善則君） 3番黒澤 朗委員。

○3番（黒澤 朗君） この協定が活性することを望むわけですけれども、後に地域において問題が起こらないような方策を考えることは今後あるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 町民生活課長。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） あくまでも個人と事業所の取引になりますが、こちらとしてもできる限り情報は収集していくように努めたいと思っています。

以上です。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定委員。

○6番（稲葉 定君） 6番稲葉でございます。

112ページ、113ページの先ほど質疑があった放射能汚染廃棄物処理のことについてお伺いします。

たしか昨年度は2,000万円を超える予算規模だったんですが、処理量が少ないと、さらにはすき込みもなくなったということで、こういう予算規模になったんだと思いますけれども、東部クリーンセンターでは涌谷町分以外に大崎市からの分も搬入して焼却されていると思うんですが、これは涌谷町分として8年度いっぱいかかる予定なのか、それとも涌谷町分は早く終わって、大崎市分を続けて混焼していくのかというか、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、先ほど10番議員が聞いていたんですけれども、土壌調査なんですけれども、焼却処理が済んで、来年度、再来年度というか、複数年度にわたって追跡の土壌調査をするべきじゃないかと私は思うんですけども、その予定なんかはあるのかどうなのか。もっとも9年度予算の審議ではないからまだ分かりませんと言われればそれはそうなんですけれども、その辺をお尋ねします。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

大崎広域のほうには処理施設が2か所ございまして、基本的には中央、大崎市にある部分に関しては大崎市、東部につきましては美里町と涌谷町が混焼しているという状況でございます。

その中で、終了時期でございますが、現在のところ1市2町で調整をしております、おおよそ令和8年度の2月、3月ぐらい、数字のほうは大まかに確定しているんですけれども、その中でやはり2月か3月ぐらいで終了という形で見込んでいるところでございます。

土壌調査の追跡調査につきましては、この事業につきましては国の加速化事業の中で事業を実施しておりますので、安全管理の部分で必要かどうかを見定めながら考えていきたいと考えております。

終わります。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定委員。

○6番（稲葉 定君） 焼却処理は8年度にほとんどフルにするんだということで理解しましたけれども、濃度の高いのはこれまでになかったのかどうなのか。前は普通に混焼処理しようとしている中でも濃度を測ったら8,000を超えたのもあったはずなんですけれども、そういったものは今はどうなったのか。減衰して、なくなったのかどうなのか、その辺を確認したいんですけれども、どうなんでしょうか。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

当初、大崎広域の混焼につきましては、1個ずつのロールを測定した上で処理しております。その部分で一部高かった部分もございまして、その部分に関しましては大崎広域のほうでの処理はできないという取決めでございましたので、その部分はしておりません。その結果、1か所に集約をしまして、8,000ベクレル以上という

形で管理しておりましたが、その部分を再度測定した結果、8,000ベクレル以下だったということで、そちらのほうにつきましては令和6年度に県外処理を行ったということでございます。

終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 114ページから115ページ、2項清掃費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 同じく114ページから115ページ、3項上水道費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 同じく114ページから119ページまで、4項医療福祉センター費。4番佐々木敏雄委員。

○4番（佐々木敏雄君） 4番佐々木でございます。

116ページから119ページの研修館健康パーク運営経費についてお伺いします。

研修館の指定管理委託料と、それからトレーニングマシン等のリース料関連、それから修繕料を含めますが、この委託はセンターでしているのか、企画のほうでしているのか分かりませんが、管理しているの修繕とかサービスの変更等の報告とかを義務づけていらっしゃるのかどうか、その辺を確認させていただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 指定管理料ということは、指定管理をお願いしていますので、その施設の管理、それからサービスについて、定期的に報告をいただくような形にはなっております。

終わります。

○委員長（門田善則君） 4番佐々木敏雄委員。

○4番（佐々木敏雄君） 今回というか、いろいろと修繕箇所とかがあって、放置されていたということで、そういうことがあったわけですが、そういう際の対応の仕方とかサービス変更の相談とかは特に今まではなかったんでしょうか。その辺、確認させてください。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 修繕箇所が放置されていたということについては、把握しておりません。修繕が必要なところについては報告されておりまして、それについて適宜対応しているという状況です。

終わります。

○委員長（門田善則君） 4番佐々木敏雄委員。

○4番（佐々木敏雄君） 実は寒くなってからのことなんです、トレーニングセンターにはトイレがあったりシャワーがあったりしています。それから暖房、それからトレーニングマシン等も当然あるわけですが、小便器が2基とも故障していたということと、それからトレーニングマシンも修繕されないでそのままにしてあったと。それから、ストーブも全然ついてなくて、ストーブの表示があったわけですが、このような内容でしたけれども、「トレーニングジム暖房機器の休止について」ということで、「日頃よりトレーニングジムをご利用いただき、ありがとうございます。現在、電気・燃料等の価格が著しく値上がりしており、当館

でも努力を続けてまいりましたが、暖房機器の老朽化も伴い、今後の稼働維持が困難な状況であることから、冬期の暖房機器を休止とさせていただきます」という、このような表示があるわけですが、これは当然サービスの低下にもなるわけだし、料金も当然取っているわけですし、それから私が思うのは、代替となるものを当然そうであれば置かなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですけれども、そういうことも報告もなく、次年度、8年度も、今後ですよ、あつては困るなと思うわけですが、その辺の改善策とかそういうことは、やはり報告を受けて必要なところは即急に修繕するなり、受付の方もいらっしゃるわけなので、代替策を取るか、それとも料金を変更するとか、そういうことが必要だと思うわけですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） お答えします。

サービスの状況というか、先ほどもお話ししたとおり、修繕箇所を適宜報告いただいて、対処しておるところです。例えば男性のトイレの小便器等についても当然報告を受けておりまして、残念ながら経費節減の折ということで、なかなか進まないところがありましたが、現在としては修繕は完了しているところでございます。

それから、暖房設備に関しましても、ちょっと厳しいタイミングはありましたが、現状としましては適切に対応したというふうに認識しております。

利用される方へのサービスについて、少ない経費の中でできる限り対応していきたいというふうに指定管理者のほうにも申し伝えたいと思います。

終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。5番佐々木みさ子委員。

○5番（佐々木みさ子君） 5番佐々木です。

ちょっと関連になるかと思うんですけれども、委託料の植栽管理業務委託料、これも指定管理者が行っている事業というふうに捉えるべきなのか。というのは、前に池があったところ、今は水がないので、その付近の大きな木が何本も伐採が行われて、今後、健康パークといいますか、1キロある遊歩道というか、その付近の大きな木の伐採もこの金額で行うかどうか、もし課長がご存じでしたらお答え願いたいと思います。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 植栽管理業務につきましては、指定管理業務外になっております。結果的に指定管理業者をしていただいているところが見えていただいて、担っていくというふうなことを現状としてはやっておりますが、そういった状況です。

それから、木の伐採につきましては、これまでも指定管理業務とは別な形で、委託という形で、議会にお諮りしながら、木の伐採事業というふうなことを予算をつけて行っていたというふうな状況で、今後もそういった形で植栽関係を管理していきたいというふうに考えております。

終わります。

○委員長（門田善則君） 5番佐々木みさ子委員。

○5番（佐々木みさ子君） ここ何年間で植栽管理というのは行われていますけれども、今後も今課長の話だと植栽管理を行っていくということなんですけれども、遊歩道とかになっている部分の整備というか、植栽の伐採

も、物すごい全体的に大きくなっているものですから、その辺も考えているのかどうか、お聞かせ願います。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 健康パークの植栽というか全体の管理については、予算が限られる中でなかなか厳しい状況というのはご理解いただければなというふうに思いますが、適宜危険な箇所、先ほど言いました木の伐採ですとか、立ち枯れしているものを管理したりとかということはこれまでもやっておりましたし、今後もしていきたいと思えます。

それから、遊歩道ですとか、それぞれのパークの設備については、ちょっと限られた予算の中では言いながらも、今後どういうふうにしていくかというのも上司等を含め検討していきたいと思えます。

終わります。

○委員長（門田善則君） 5番佐々木みさ子委員。

○5番（佐々木みさ子君） 幼稚園というか保育園児を健康パークの遊歩道のあの辺を散策させているので、危険箇所はないかどうかというのがちょっと心配なものですから、今課長がおっしゃったように、上司とぜひ相談してみて、整備等をしていただければいいのかと思えます。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 検討してまいります。よろしくお願いたします。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 休憩します。再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

118ページから131ページまで、6款農林水産業費1項農業費。6番稲葉 定委員。

○6番（稲葉 定君） 6番稲葉でございます。

126ページ、127ページの最上段のほうなんですけれども、土地改良区合併推進協議会補助金が15万円計上されているんですけれども、私のずっと前の認識では、涌谷土地改良区と旧迫川右岸ですか、対象がそこだといった説明だったと思うんですけれども、以前は江合川とか迫川とかの流域ごとの合併を目指していた時代があったんですが、それはもう途中で県とかの意向でほごにされて、今はエリアごとというか面ごとの合併が推進されているというか、そういったことでこうなったのかどうか、それを伺いたしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

まず、以前の協議会合併につきましては確かに流域ごとで、かつ宮城県のほうの計画推進につきましては、まず管理面積何百ヘクタール以上という部分を基本として、各市町村に1改良区という形で目標を設定していた

そうでございます。その計画はまだございますが、その中で涌谷町の流域もしくは大崎圏域の流域の中で、江合川だったり鳴瀬川、全てのダム関係をまとめた形の合併協議会は現在でもございます。しかしながら、その中の協議に関しては一向に進まない状況でございました。

その中で、江合川流域につきまして、涌谷土地改良区、江合等々、大崎を含めた3の合併協議会がございまして、進めておりましたが、令和6年度においてその協議会というか研究会が合併できないだろうということで解散したところでございます。

その中で、やはり改良区を取り巻く環境もかなり厳しい中で、担い手だったり、その業務量が非常に多い部分がございますので、涌谷土地改良区さんと旧迫川さんとの話合いの中で、まずはその部分で合併を目指しましょうよという部分を町長と共に話ししながら取りまとめたという状況の中で、令和9年4月1日合併認可に向けて現在進めておまして、推進協議会まで立ち上がったという形で、現在のところはその中で進めていく方向でいるというところでございます。

終わります。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定委員。

○6番（稲葉 定君） その経緯がよく分からなかったもので、今答弁いただいて大分理解したところではございますけれども、ということは、今合併協議会云々が解散されたり云々とかというのがあるんだけれども、将来的な流域ごととかエリアごととかの含みはまだ持たせて協議会なんかを解散されたのか、取りあえず涌谷町エリアだけでもということで今度合併を考えたのか。その辺、何か含みとかがあるのかどうなのか。このまま真っすぐずっと将来まで進むんだということでは私はないような気がするんだけれども、どうなんだろうかね。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

将来的な展望ではございますが、今回研究会を立ち上げる際には宮城県さんのほうに相談させていただきました。

今、二つの改良区の合併を目指して進めておりますが、今後、さらなる大きい枠組みも実際のところございます。それが動くかどうかという部分の状況、ほかの改良区のこともございますので、その部分を鑑みたときに、動く可能性はかなり難しいだろうという部分で考えております。

そのため、協議会はあるものの、今後の状況についてはお約束はできないところ、見通しはできないんですが、ある中でもやはり現状の中で体制を強化するためにはこの二つの協議を何とかうまく進められるように援助していきたいという形で考えておまして、今後につきましては、まずは体力強化を二つの改良区で行っていただくという形で考えているところでございます。

終わります。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定委員。

○6番（稲葉 定君） 現在の状況では、涌谷土地改良区と旧迫川右岸土地改良区の合併がベストだなとは私も思うんですけども、ただ、今農業というか稲作を取り巻く環境が何かすごくシビアになってきたというか、そういったこともあるので、やはり将来的な要素は排除しないで、というか、そういった認識で、今度の合併は成功してほしいんですが、排除しないで取り組んでいていただきたいなとも思います。どうでしょうか。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

当然ながらそちらのほうに関しては協議会をそのまま継続しておきますので、その状況、状況を見定めた中で、改良区の組合員である農家の方々の最善の方法を選んでいただけるように、私どもとしても考えているというところがございます。

終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。1番一條裕太郎委員。

○1番（一條裕太郎君） 1番一條でございます。

予算書125ページ上段並びに実施計画書のほうは74ページをお開き願います。

金のいぶき定着化推進事業補助金交付事業についてでございます。

涌谷町の「金のいぶき」、これの生産体制がなかなか確立が難しかった中で、昨年よりカントリーエレベーターを使用し、生産の安定化を図っておられるかと考えます。

その中で、東大寺への献納米プロジェクト、これをずっと継続して続けられていることは、一定の評価が得られるかと思えます。

ただし、一方で、一般の皆さんに消費を拡大するといったことのPRがまだまだ薄いんじゃないかなと思えますが、その辺を今年度以降、どのように考えていくのかを伺いたいと思えます。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

東大寺のほうの献納につきましても、これからも続けていきたいという形で考えておまして、その部分に関しては実施する予定でございます。

「金のいぶき」のアピールの部分でございますが、やはりこちらのほうに関しては涌谷町ではある程度「金のいぶき」の知名度は上がったというふうに考えております。しかしながら、常に主食としていただいている部分に関しては町民の皆様かという、そういう部分ではない部分もございますので、健康志向の方々をターゲットに絞った形で、やはり積極的に町外に向けた形の活動は必要かなという形で考えております。

しかしながら、現在のところ、米価の高騰により、今回「金のいぶき」の価格に関してはやっ和金額がそろそろ決まりかけているところでございます。非常に高額な玄米になる予定でございますので、やはり売り込むにもそれなりのロット数が必要でございますので、その部分をできるだけ涌谷町で担えるような形の生産の増加と、併せて、食べていただけるお客様の増加はそういう形でターゲットを絞りながら、限られた予算の中で実行していきたいという形で考えております。

終わります。

○委員長（門田善則君） 1番一條裕太郎委員。

○1番（一條裕太郎君） 1番一條でございます。

改めてご質問させていただきますが、私は、今生産者数が減少して、なおかつ作付面積も決して多くはないということを逆に逆手に取って、実際の金も希少性が高いからこそ、金の価値というものが非常に上がっているんだと思います。同様に、「金のいぶき」も現代の金としっかりと涌谷町と称してPRをする形で、幻の米、

そういったもので売り込む仕組みも必要なんじゃないかと思いますが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

確かに私たちもそういう形で目標にしておりますが、現在のところは町内外のチャンス、結果的にはターゲットを絞らないと、やはりここで買えるというところまで絞る判断が必要になってきます。その部分をどのタイミング、どういう形で売り込むかというのは、やはり早い段階でそういう判断をする方向で考えていきたいと考えておりますが、現在その状況には、知名度のほうは上がったものの、そこまでの体制が取れていないのかなという部分もありますので、総合的な判断の中で実施していきたいという形で考えております。

終わります。

○委員長（門田善則君） 1番一條裕太郎委員。

○1番（一條裕太郎君） やはりこういったPRを行う上で、なるべく予算をかけないでできる取組の一つは、やはり町長がいろいろな自治体にご挨拶に伺ったり、あとは企業立地をPRに伺った際に、名刺代わりに「金のいぶき」のPRを併せてしていく、そういったトップセールスとしての取組、これも非常に重要になってくるかと思っておりますので、その辺をよろしければ町長からご答弁いただきたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 「金のいぶき」に関しましての質問でございますけれども、今課長が語ったように、「金のいぶき」に関しましては、普通の米の単価との絡みもございまして、やはり普通の米の単価があまりにも高いと、その特色というのはなかなか出せない、そういうところで苦勞もしておりますが、ただ、健康食品としては非常に私は有効だと思っております。ですから、そういったような形の中で、今ウェルファムフーズさんの生産されるチキンというような形を素材としながらのブランディングがありますけれども、前に奈良の近鉄旅館、奈良の有名なホテルのシェフが作って、様々なレパートリーの「金のいぶき」の食べ物を出していただいて、びっくりしたんですが、そういったような形の中でも、結果、知名度は上がってきたと思っておりますし、私自身も、昨日町長交際費がありましたけれども、そういったようなものは一切当てにしないで、プライベートとして、例えば国・県のトップであったり、様々な方にお渡しして、常にアピールしております。また、企業立地セミナー等々でも、今年は逆に「金のいぶき」が不足しまして、なかなかそういうところに出せませんでしたけれども、そういった折にはこういったような加工がされますよという状態で出していただきながら、現物はこれですよということをアピールしておりますので、知名度あるいは商品に関しては自信を持っておりますけれども、問題は生産がなかなか追いつかないというのが今ちょっと苦しいところがございますので、そういったようなところで、それはさらに付加価値を付けて、「金のいぶき」の単価を上げないと、生産者の人たちがなかなか大変だろうということがありますので、そういったような生産のロットをどう確保していくかという問題を解決しながら、涌谷町の特産品として売り込みたいなと思っております。

ほかでも「金のいぶき」は作っていらっしゃるんですけども、例えば石巻なんかもすごく一時増えたんですが、やはりいもち病に弱かったり、様々な状況で、暑さとか、あるいは突然の多湿の中で発芽したりという、栽培困難な品種でもございますので、涌谷町の生産者の人たちのような努力はできないだろうと見ておりましたところ、やっぱり減っております。ですから涌谷町は、生産者のやる気が一番大事でございますので、それを大

切にしながら、「金のいぶき」というものは涌谷でしか取れないイメージを今つくるように私は頑張っております。ですから、トップセールスではございませんけれども、「金のいぶき」といえば涌谷、「金」といえば涌谷と、しつこいように私はそれを繰り返しております。これも私としては、皆さん、辺りの人は飽きたような感じもしますけれども、そうじゃなくて、1点突破というのは大事です。こつこつと穴を空けないと前に進みませんので、そういった気持ちで「金のいぶき」に関しても普及に努めさせていただいております。

○委員長（門田善則君） ほかに。5番佐々木みさ子委員。

○5番（佐々木みさ子君） 5番佐々木です。

予算書131ページ、それから総合計画の実施計画書では87ページ、環境保全型農業直接支払交付金について伺います。

この取組は素晴らしいと思います。環境に配慮し、また経済的にもかなり抑えられる手法だと思います。

そこで伺いたいのは、今回、昨年度までの取組の団体とかが記入してありますけれども、今年度は取組団体というのは増えるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

こちらのほうは、令和8年度も同じ団体数を見込んでおります。当然ながら面積につきましてはやはりその部分の増減がかなり出てくるのかなとは思いますが、できる限りその部分に関しては減らないような形、そして増加するような形で進めていきたいという形で考えております。

終わります。

○委員長（門田善則君） 5番佐々木みさ子委員。

○5番（佐々木みさ子君） 昨年度までの実施状況の中で、総合防除とありますけれども、この総合防除に取り組んでいる団体はどんな方法に取り組んでいるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

暫時休憩します。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時28分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えします。

こちらのほうの主な要件としましては、除草剤を使用しない畦畔の雑草管理等々でございます。それ以外にも、長期の中干しや水稻をする場合の冠水の不実施や前年度の秋耕などの要件がございます。なので、基本的には畦畔の管理が特殊、特殊というか、ちょっと時間がかかる作業が案件となるものでございます。

終わります。

○委員長（門田善則君） 5番佐々木みさ子委員。

○5番（佐々木みさ子君） 総合防除にはいろんなやり方があるので、本当にこれを実施している団体はすばらしいものだというふうに思います。

それから、やはりこのとおり地球温暖化になりまして、環境保全型農業を行うにしてもかなり病害虫、さつき課長がおっしゃった畦畔の雑草等の問題もあって、すごい問題点もあるかと思います。環境保全に配慮した農業がこれからも増えることを、課長のほうからも進めていただきたいものだと思います。

それから、西地区の堆肥置場、あそここのところにハウスをかけるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

有機的な農業の部分につきましては、国も進めておりますし、涌谷町においても堆肥保管庫の整備等を含め実施しておりますので、その部分は拡大していかなければならないのかなという形で考えておりますので、その部分に関しましては進めていきたいという形で考えております。

堆肥保管庫の部分でございます。西地区の堆肥保管庫のハウス部分が取れた部分に関しましては、県のほうと調整をさせていただいて、修繕をする方向で今進めておりますが、現在のところ、どのような修繕の方法があるのかという部分がまだ検討中でございますので、実施するかどうかも含め、実施する方向ではございますが、その部分を時間をかけながら検討していきたいという形で考えております。

終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 130ページから131ページまで、2項林業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 132ページから137ページまで、7款商工費1項商工費。1番一條裕太郎委員。

○1番（一條裕太郎君） 1番一條でございます。

予算書のほうは133ページ下段、実施計画書のほうは89ページをお開き願います。

涌谷町特産品ブランディング事業補助金及び実施計画書にはございませんが中小企業エネルギー価格高騰対策支援事業補助金、あと、少し進みまして予算書135ページ中段、実施計画書のほうは94ページにございます企業誘致事業について伺いたいと思います。

まず初めに特産品ブランディング事業のほうでございますが、こちらの今年度の具体的な事業の内容と、継続では書いてございますが、今年度のみの予算計上となっていることについて伺いたいと思います。

次に、物価高騰対策支援事業でございますが、こちらの告知方法並びに時期、または申込み方法等を伺いたいと思います。

そして、企業誘致事業についてでございますが、こちらは誰がどのようにPRをしていくのかということを中心に伺いたいと思います。

また、奨励金の交付とありますが、こちらの性質はどのようなものなのかということ伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

特産品ブランディング事業でございますが、今年度の事業につきましては、予算説明でも申しましたように、「わくやチキンフェスティバル」を令和8年度9月に実施する方向で調整しております。中身的には、予定ではございますが、以前B&G体育館で実施しましたものを、ウェルファームフーズさんの敷地内で実施する方向で考えております。その際に、一番は商品を開発した内容のお披露目を予定しておりまして、その部分を皆様方に提供するということがメインとして考えているところでございます。

その中の事業につきまして、今年度のみなのかというご質問でございましたが、今後、インバウンド事業補助金ということで、こちらのほうの事業を3年間実施しておりますので、そちらのほうで一部商品開発やインバウンド誘致事業についても検討はしていきたいという形で考えておりまして、これまで進めてきました「森林どり」の事業開発におきましては、「わくやチキンフェスティバル」は取りあえずは令和8年度実施という形で、まずは商品開発部門の事業としては終了という形で考えていることから、継続事業という形では載せないで、令和8年度のみという形の明記となったものでございます。

やはり「わくやチキンフェスティバル」に関しましては、大盛況のまま開催させていただいておりますので、今後継続するかどうかは未定であるという形ではありますが、多くのお声をいただいておりますので、その部分は何とか違う形でも、その名前を残すのかも含め検討は必要かなという形で考えているところでございます。

続きまして、中小企業エネルギー価格高騰対策の周知方法、現在のところ予定しておりますのが、前回、令和7年度も実施しましたが、その部分が一部周知のほうの問題点があったというご指摘もございましたので、その部分につきましては、広報、ホームページ等々、同時にお知らせをした中で、2週間ほど、この日から申請開始をしたいという形でお知らせをする予定でございます。

ただ、前はインターネット等の申請も可能としておりましたが、今回につきましては基本的には対面方式を想定しておりまして、混雑が予想されますので、今対象者につきましては法人と個人という形で考えております。混雑の緩和を考えた上で、申請時期をずらすことも今現在検討中でございます。

終わります。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 企業誘致についてでございます。

誰がどのようにということでございますけれども、現在につきましては、宮城県に産業立地推進課がございますけれども、そちらで県内の市町村が有する工業団地を冊子にまとめたもの、それから県のホームページ、あと町のホームページにおいてもPRしているところでございます。

また、これまでも毎年企業立地セミナーというのが東京で1回、それから名古屋で1回行われておりまして、その際に参加される企業様にPRをしながら、行ってきているところでございます。

あと、企業立地奨励金についてでございますけれども、こちらについては町内の企業様、あと町内にいらしていただいた企業様で施設を新設・増設する企業を対象に、固定資産税の投資額に応じて奨励金を出すもので、上限が4,000万円でございます。今回予算計上させていただいているものは3社でございまして、こちらについては5年間支給するものでございます。

○委員長（門田善則君） 1番一條裕太郎委員。

○1番（一條裕太郎君） 1番一條でございます。

まず、特産品ブランディング事業補助金について改めて伺いたいと思います。

今年度はウェルファムフーズ様の敷地内でイベントを開催されるということでございますけれども、このイベントの在り方という意味では、「わくやチキンフェスティバル」が大変好評だったと課長からの答弁にもありましたとおり、継続してやはり進んでいくべき事業かなというふうに私も感じております。

そこで、可能性といたしましては、遠田商工会が行っております産業祭、またJA祭が昨年からは合同になっておりますけれども、そういったところに新たに「わくやチキンフェスティバル」も合同で開催を検討する、そういったお考えはないかということをお伺いしたいと思います。

また、こちらのほうは遠田商工会が主立って事業者の集め方をしてくださっていると思いますが、町内と町外の事業者、それぞれあるかと思えます。そういったところの割合がどれぐらいなのかということをお聞きしたいと思えます。

また、こちらは把握できていないかもしれませんが、美里町では同様の予算というものは計上されていないのか、そういったことも含めて、やはり遠田郡内でまとめる事業であるならば、同様の規模で予算計上するべきのかなというふうに思いますので、向こうさんのほうはちょっと言えない部分もあるかと思えますが、言える限りでお聞きしたいと思えます。

また、物価高騰対策事業の告知方法等でございますが、私も前回のこの事業を実施した際に、よーいどんで本来すべきところ、かなり時差があって、申し込みたくても申し込みなかったというお声を多数聞いております。ですので、今回窓口対応ということを取るの是非常にいい考えかと思えます。ただ、一方で法人と個人と、ここが金額的な差があるのか、そういったところをお伺いしたいと思います。

また、正確な話ではございませんが、商工会へ加盟するとうこういった応募情報等が早く伝わるといったようなうわさが立っていたこともございますので、そこはしっかりと町が実施している事業だということで、商工会に入らなくてもしっかりとこの補助金は受けられるんだということを私は事業者の方々に町が伝えるべきだと考えます。

企業立地奨励金等に関しましては、セミナー以外の取組ということでこの企業誘致に向けての取組、そういったもののお考えはないかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

まず「わくやチキンフェスティバル」の産業祭、JA祭との合同の考えでございますが、今回の事業につきましてはウェルファムフーズさんの土地及び予算的な部分もかなり多く出していただく方向で今進めておるところでございます。その中で、できるかどうか分かりませんが、その結果がアルプスマつりのような形での実施があれば私たちはいいのかなと思っておりますが、それはどういう形での事業実施になるか分かりませんが、そういう部分を目標にして考えておりますが、産業祭等との合同の実施につきましては、現在のところはまだ検討していないというような状況でございます。

今回、遠田商工会のほうがかかなり商品開発の受皿となっていて、頑張っていたところでございます。今回の特産品ブランディング事業の中で、「わくやチキンフェスティバル」に向けて、3月3日に試食会を開催したところでございます。その中で、試食を出していただいているのは13事業者さんございまして、今回商品開発をしていただいた方に関しては13事業所ありまして、そのうち美里町さんの事業者につきましては5事業所となります。その中で、美里町さんのほうの事業所さんにつきましても、今回は「わくや森林どり」を基本とした形の事業がメインでございましたので、その部分につきましては、それが波及的に涌谷町のほうになるという形で、頑張っていたのかなという形になっております。

その中で、美里町さんの予算のほうでございますが、今回のブランディング事業につきましては美里町さんの負担割合はないと。涌谷町が施策として実施したため、美里町さんとの合同では実施していないという形になっております。

続きまして、物価高騰対策のエネルギー給付の部分でございますが、今回窓口対応をするという方向で進めておりますが、現在考えておりますのは法人10万円、個人5万円で、そのうち個人事業主様につきましては収入の下限を決めようかなという形で今検討しているところでございます。

今回の事業対象者につきましては、前回、あと宮城県さんのほうの事業も実施しましたが、その対象者数は事業を実施したとしても把握し切れていないというのが現状でございます。それは統計であり、その部分からはいろいろありますが、どれくらいの事業所、個人事業主があるかというのが私どもとしても把握し切れていませんので、かつ、今回の予算の範囲内で事業を実施するため、今回も申請の中でやはり上限に達したら終了という方向で今進めているところでございます。

その中で、商工会に入っている方が優位性があるのかということでございますが、今回につきましては当然ながら事業実施につきましては各金融機関や商工会さんのほうには情報提供する予定ではございますが、その詳細の部分につきましては広報、もしくはインターネット等でお知らせになりますので、その後、ある程度、申請の準備期間を設けた上で事業を実施するため、やはり早い段階で準備できるのかなという部分もありますが、ある程度の申請時間を取りますので、前回のそういう不満というか、その部分に関しては幾らかは解消できるのかなという形で事業を実施したいと考えておるところでございます。

終わります。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 企業誘致に関してでございますけれども、PR等については十分とは思っておりません。先ほど申しあげました企業立地セミナー等に行ったときには、町長がいろんな企業様にアピールしながら、町のパンフレット等を渡すんですけども、そこで名刺交換させていただいた方々に、戻ってから何かありましたらということで、お返事しているところでございます。突然の飛び込みの営業とかというのはしていませんけれども、やっぴり情報というのは少のうございますので、間口を広げて情報収集しなければいけないと思っているところでございます。

○委員長（門田善則君） 1番一條裕太郎委員。

○1番（一條裕太郎君） 1番一條でございます。

それでは、再質問という形でございますけれども、まずブランディング事業におかれましては、私は決してこ

の予算が涌谷町から割かれているからこそ涌谷町の事業者に限るべきではないかということを上申するわけではございません。逆に美里町さんのほうにも、遠田商工会を通じて地域の連携といったものの取組をしっかりと事業実績としてお話をさせていただいて、同様の予算規模をつけて、一緒に取り組まないかといったようなお声掛けが必要なのかなというふうに思います。そうすることで、美里だからとか涌谷だからとか、そういった垣根を取り除いて、広域的な地場製品の活性化、そういったものにつながるのではないかと思いますので、そういったことを改めて伺いたいと思います。

また、物価高騰対策支援事業のほうにおかれましては、やはり高齢であって、支援を受けたいと考えていらっしゃる方も多いかと思えます。そういったところでは、今回広報を使って、なおかつ窓口で対応されるということは非常に有効な手段かと思えますが、やはり一方で、若い人よりも情報の受け方が遅かったりという部分も考えられると思えます。制限は設けると先ほど課長の答弁でおっしゃっていましたが、やはり高齢であってもしっかりと事業を営んでいる、そして税金を納めていらっしゃる町民の方々がいると思えます。ですからこそ、しっかりとそういったところまで裾野を広げられるような取組に何とかつなげていただけないかと考えるところでございます。

最後に企業誘致事業でございますが、以前課長のほうからご答弁いただいた際に、議員の方々も何かそういったお話があればぜひお声掛けくださいとおっしゃっていましたが、私1点気になっていたのが、今現在、値段を下げない、机上の設定の段階で、工業団地というものが幾らの売却値段として出されているのか、そういったことが分からない状態なので、企業さんとお知り合いであったとしても、幾らで売っているんですということをお話することもできないわけなので、もし可能であれば教えていただけないかと思えます。

以上です。

○委員長（門田善則君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

ブランディングの地域連携のほうでございます。

今回、遠田商工会を中心にかなり頑張っていただいているという結果から、美里町さんにつきましても、今後のインバウンド事業ということで、これから3年間の事業を共同で実施するという形に動き始めたのかなという形で考えております。

あわせて、農業遺産関係につきましても、現在美里町さんと合同での事業実施を模索している最中で、翌年度には事業を実施したいなという形で今動いておまして、調整をしている最中でございます。

その中で、この事業化から地域連携も生まれてきているのかなという形で現在のところは考えて、いい方向に進んでいるのかなという形で思っているところでございます。

エネルギー給付の高齢者の申請の方々の周知方法でございますが、まず今回は一斉にお知らせをするという形ではございますが、その後もやはり個人事業主様等々につきましては商工会さんのほうで申請中ですよというような声掛けであったり、かつ、金融機関様のほうの声掛けがある程度は必要なのかなという形で考えておりますので、通常の業務の中での範囲になります。その部分を何とかお願いしたいなという形で、広く皆様のほうに伝わればいいのかという形で考えております。

終わります。

○委員長（門田善則君） 美里町にも負担金をという話をされているんだけど。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 美里町のほうの負担金につきましては、予算の支出に関わることだとは思いますが、先ほど言った地域連携につきましては、金額の差は多少ございますが、涌谷と美里で負担し合った中で事業を実施するのが先ほどのインバウンド事業と、あと農業遺産関係の事業を実施する方向で調整しているというところがございます。

終わります。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 今回募集している工業団地でございますけれども、面積については3.5ヘクタール、単価につきましては平米8,000円をお願いしております。

そのほか、詳細につきましては企画財政課のほうにパンフレットがございますので、お越しいただければお渡ししたいと思います。

○委員長（門田善則君） ほかに。7番只野 順委員。

○7番（只野 順君） 関連でございます。135ページ、それから94ページの企業誘致事業に関してでございます。

この間、企業誘致活動においてPR等しておりますけれども、なかなか販売ができないという状況であります。町長の方針においても、「企業誘致におきましては、新たな雇用や地域の活性化のため、黄金山工業団地の早期売却を目指すほか、工業団地以外の土地におきましても、企業の要望を伺いながら誘致活動に努めてまいります」とあります。

まず、工業団地以外の用地というのはどういうふうに要望に応じていくのか、1点お聞きします。

それから、県にPR、あるいは県に産業立地推進課があるようですけれども、そのところの情報収集と、あるいは職員を張りつけて、そして涌谷に誘致できないかということを一生涯やらないといけないのかなど。そして、よその市町村でも企業誘致運動を結構広くやっていますし、涌谷は土地が小さいというのが民間の事業者さんとかなんかに言われている課題でもあります。その辺について、まずはPRの部分、先ほど企画財政課長は足りないと言いましたけれども、私もそのとおりだと思いますので、そこは町長のトップセールスで頑張っていただければなと思うところがございます。

その点、2点というか、まず何が足りないのかと、あとはこれまでやってきたことのまとめみたいなのがあれば、企画財政課長にお聞きします。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） PRの部分でございますけれども、これまでやってきて足りないところといいますと、やっぱり情報が自治体というのはあまり入ってこないということで、県のほうに頼ったりしているところがございますけれども、やっぱりどこの事業者がそういった事業所を探しているかという情報収集をするのが必要だと思っております。そんな関係上、今年に入ってから仲介していただけるような方々にお会いして、そういった話をさせていただいているところがございます。

要望にどのように応えていくかということでございますけれども、現在の工業団地につきましては、まだ一般高圧しか来ていないところございまして、その辺につきましては区画の大きさといいますか、舗装もまだ全面終わっていないところもございまして、企業様の要望にどのように応えられるか、価格の面も同じくなる

のかもしれませんけれども、対面して、その際は条件面というか、町のほうでどこまで応えられるのかというのは相手方次第のところもありますので、その辺聞き取りをしながら、相手がいればですけども、していきたいと思っております。

今回の工業団地が小さいというお話でございましたけれども、大きさについてはもう出来上がっておるものでございますので、今ある敷地ででき得る企業様を誘致していきたいと思っております。

あと、最後にトップセールスというお話がございましたけれども、町長が飛び込みでいろんな企業を回るのは現実的ではないと思いますので、やっぱり下準備は我々のほうがしなくちゃいけないと思います。町長が出て行く際には、ある程度話が進んだ段階からと思っておりますので、ご承知いただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 7番只野 順委員。

○7番（只野 順君） 今、PR不足、あるいは情報収集が足りないということでしたので、町長がほかの企業に行ってトップセールスだなんて行ったからといっても、なかなかそれは困難だと思います。それで、その下準備として、やはり県の産業立地推進課、そこのほうの情報が一番早いのかなと思います。県北でも涌谷の特徴を生かした誘致場所ですよということは当然、町にこういうものがありますとか、あるいは小さいながらもという形で、その辺は常に訴えて、そして情報を収集していただければなと思います。

それから、工業団地といいましても、よその一関等々、加美町とかに行ったりして見てきましたけれども、なかなかね、涌谷のあの面積では工業団地と言えるかどうか、私はちょっと分からないところがありまして、前にもそういった企業さんが来て、お聞きしましたけれども、その10倍欲しいと。土地とか等々は10倍ぐらい欲しいんだと。あれでは何もならないと。ただ、大崎の広域の中でそういった企業が来て、そして涌谷に分割して立地してもらえれば、それはそれでその面積でもいいのかなと。それも情報の収集の在り方だと思いますので、ぜひ県に張りついて、張りつくというか、職員と県の情報を共有しながら、立地を進めていただきたいなと思います。

それから、やはり町長の所信表明というか方針の中にもありましたけれども、今、企業を誘致することによって雇用の創出、税収増加、定住促進、地域経済の活性化が図られるということによっておりますし、この実施計画書の中でもそれははっきりしております。ぜひ町長には、副町長でもいいんですけども、これまでずっと誘致活動を担当してきたところもありますし、よく情報は知っていると思いますので、そのところを今期頑張ってください、進めていただければなと思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 県の産業立地推進課等に張りついてということでございますけれども、これまでも宮城県では企業様から照会があったときに、条件に合えばアンケートといいますか、こういう情報がありますということはメールで来まして、涌谷町さんどうですかというご案内が来ますので、その際にはぜひお願いしますということで、県内一律に宮城県への照会があった際にはしていただいているところでございますけれども、こちらのほうからもこれまで以上に情報収集のほうをしながら、なるべく早い成約に結びつくようにしていきたいと思っております。

それから、土地が狭いということにつきましては、出来上がった工業団地でございますので、今あるものをまずは売却に向けて努力してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（門田善則君） 副町長。

○副町長（大崎俊一君） それでは、お答えさせていただきます。

黄金山工業団地につきましては、これまで何度か売却の手前まで話がいったこともあり、そういった話があれば、当然ほかの誘致活動はできなくなることもあって、前向きな誘致活動はできてきませんでした。ただ、コロナ前、私室長をやったときなんかですと、やっぱり名古屋なんか飛び込みで行って、情報提供の人と何人かお知り合いになってと、そういうこともやってまいりましたので、早期売却に向けてはこれからも情報収集に努めてまいって、企業の訪問を積極的にやっていきたいと思っております。

ウェルファムフーズさんが立地しました。それで、これからかもしれませんが、経済効果というのが徐々に増えてきております。税収というのも増えてきております。企業立地というのは町の財政には必ず必要なものだと考えておりますので、その点、ご了承いただければと思います。

○委員長（門田善則君） 7番只野 順委員。

○7番（只野 順君） 今のお話を聞いて、やっぱり税収もそうですし、雇用もそうですし、涌谷町にとって必要なものでございますので、町長、トップセールスをして、各課担当は情報収集して、企業誘致ができるような体制で臨んでいただきたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 企業誘致というのは、売却、売却という言葉は課長は言っていますが、私は売却というよりも企業に来ていただきたい。そうすると仲間が増えますし、非公表なんだかよく分かりませんが、ウェルファムフーズさんにも、前に消滅可能性自治体ということで余計なお世話で発表していただきましたけれども、そういったようなときに私申ししたのは、ああいうところに300の方が働いて、さら400人増やそうというときに、やはり地元での雇用というのはなかなか難しいようですね。そうしますと、外国の方なんかに来ていただかないとなかなか成り立たないというのが全国的な傾向だと思いますけれども、既にそういった中でそういった方々が来ていらっしゃる。ですから、こういったような方々に地域に溶け込んでいただいて、例えば男の場合だと消防団に入ってくださいとか、あと民間の保育、一生懸命皆さんやっていますから、そういったところにも預かっていただいて、移住・定住というのを図ってほしいという話で、その動きは出ておりますので、なおさら企業を誘致することが大事で、売るんじゃなくて企業に来ていただくというのが大事です。ですから、面積が小さいといっても、それは質問者が言ったように、例えば学校跡地、幼稚園跡地、様々ありますので、そういったようなところに、かつてのアルプスさんが今の倍ぐらいの規模でやりたいところが、当時交通の便、今と違いますから、急に集められなかったという部分を、様々なところに協力企業を配置して、今大きく独立しておりますよね。そういった中でありますので、私は様々ないいなと思ったところもありましたけれども、結果が出ないので何とも申し上げられませんが、この前も48社の方々と真剣になって話していました。また、名刺交換しない方、要するにこちらのほうから向こうに向いた会社さんとも、かなりしつこく、何とかこの涌谷にいてほしいんだと、あるいは来てほしいんだということも再三再四申し上げますので、必ずそこで結果を、結果を出さないと私やっている意味がないので、出すように頑張っております。

様々な手法があると思います。ですから、本当にビッグな話では、かなりの高電圧が必要だというのであれば、東北電力さんと掛け合って、早く設置できますからといったようなこともありましたけれども、なかなか様々、相手があることですので、整わなかったということでもあります。ですが、ウェルファムフーズさんの例があるように、人も増える、物も出回る、金も出回る、そういったような大きな魅力がございますので、そういった折には皆さんのほうから、1番議員がおっしゃったように、できるだけ協力していただいて、直ちに対応するというので、今はどんな方でも紹介してもらったらそこにアウトプットして、そして誠心誠意お話しして、そのことが駄目でも、これだけ頑張っているんだなということをお話していただいて、そこからまた枝が広がるように頑張らせていただいておりますので、皆様方にもよろしくお申し上げます。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 昼食のため、休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

136ページから139ページまで、8款土木費1項土木管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 138ページから143ページまで、2項道路橋りょう費。5番佐々木みさ子委員。

○5番（佐々木みさ子君） 143ページ、道路測量設計業務委託についてお伺いしたいと思います。

町長の施政方針でも、さくらんぼこども園の前を400メートルかさ上げする話をいただきました。水害で大変だった後、幼稚園の上のほうに避難道がないかどうかということを町民の方からも言われまして、その後、8番議員さんと、それから担当課と、あと地域住民の方に案内していただいて、上のほうを歩いた経緯があります。それは本当にもう道とは言えない、それこそ木を切りながら歩いて行ったことがありました。

今回、道路をかさ上げしていく設計ということで、この設計をする上において、地域住民とか用排水を使用している方たちに説明があるかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 建設課長。

○建設課長（岩淵 明君） お答えいたします。

道路を整備するという事は、併せて周辺に影響がないのかということはお調べをしなければいけないので、その上で地域の方々あるいは田んぼの地権者の方への説明ということはやっていきたくてお思います。

○委員長（門田善則君） 5番佐々木みさ子委員。

○5番（佐々木みさ子君） 5番佐々木です。

設計業務を委託している業者さんとする前に、地域の実情を詳しく知っている方たちに入ってください、設計業務の方たちにも聞いていただく、そういう手法というのを取っていただければと思いますが、いかがでし

ようか。

○委員長（門田善則君） 建設課長。

○建設課長（岩淵 明君） お答えいたします。

事前にそういった情報があることは、設計することに対してとても有益なことだと思いますので、業者が決まった後に地域の方々とちょっと相談する機会を設けられればいいかなというふうには思っております。

○委員長（門田善則君） 5番佐々木みさ子委員。

○5番（佐々木みさ子君） これから設計が始まる、業者とか選定が始まるわけですが、完成時期ですか、何年を目指しての計画なのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 建設課長。

○建設課長（岩淵 明君） お答えいたします。

今現在で何年ということは定めているものはないんですが、これから設計して、事業費というものがある程度概算が出せると思います。それから、場合によっては田んぼの地権者などに用地の協力もお願いしなきゃいけない場合もあると思いますので、そういったところのやらなきゃいけないことが定まりましたらある程度の年数というのは出せるかなと思っておりますので、現状ではちょっとお答えしかねますが、事情があつてこういう道路を造るわけですから、なるべく急ぎたいとは思っているところでございます。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 142ページから145ページまで、3項都市計画費。4番佐々木敏雄委員。

○4番（佐々木敏雄君） 4番佐々木です。

143ページの都市計画審議会の経費についてお伺いしますが、毎年載っている経費でございますけれども、決算では毎年減額されているんですけれども、8年度は開く案件とかそういうものがあつて報酬を上げているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 建設課長。

○建設課長（岩淵 明君） お答えいたします。

この予算は毎年度上げていますけれども、8年度に関しまして、必ず開く案件というのは今のところない状況でございます。都市計画に関する諮問をしなきゃいけない事業が出たときのために置いているということで、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 4番佐々木敏雄委員。

○4番（佐々木敏雄君） 予算の審議の中で、10番議員でしたけれども、情報公開、個人情報保護審議会の報酬の件で質問されていますけれども、年度末だったか年末にある程度の情報というか件数等を出して開いているというようなことも話されていましたが、私は諮問して回答を得るだけじゃなくて、やはり意見とかを聴くことも非常に大切だと思うんですけれども、そのような開き方をする気持ちというか、ないんでしょうか。

○委員長（門田善則君） 建設課長。

○建設課長（岩淵 明君） お答えいたします。

都市計画審議会というのは、審議会という性質上、何か懇談する場とかではないというふうになっております

ので、諮問することがあれば開催ということになっております。

今後の予定でございますけれども、令和9年度からの予定にはなりますが、都市計画マスタープランの策定、それから立地適正化計画の策定を予定しております、そういったときにはその内容についてご審議いただくということにはなろうかと考えております。

終わります。

○委員長（門田善則君） 4番佐々木敏雄委員。

○4番（佐々木敏雄君） 都市計画区域となると、涌谷町の中心部でございます。それから、居住している方々は、大体涌谷の人口の7割くらいの方はこの区域に住んでいらっしゃると思うんですよね。だから、非常に大切な審議会というか、会議でもあると思うんです。ここのところに情報を流せば、涌谷の人口の7割の方にお話ししたということにもなるわけだし、反対にその意見を聞いたということにもなるので、やはり諮問だけじゃなくて、懇談ではないですけども、状況を説明して意見を聴く、工事当然、アルプス前の工事も終わりました。今公民館前も工事しています。そういう都市下水路の工事もしているわけですので、やはりここは少し丁寧に意見を聴いたりすることは非常に私大切だと思いますけれども、どうですかね、町長。その辺の開催の考え方について、お話しいただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 休憩します。

休憩 午後1時08分

再開 午後1時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

建設課長。

○建設課長（岩淵 明君） 初めに町長がお答えすることになろうかと思いますが、その前に都市計画審議会の委員構成についてお答えいたします。

まず委員のほうからお話ししますと、全部で9人になっておりますが、仙台河川国道事務所の所長、土地改良区、あと農協さんなどの委員で構成されているものでございます。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 議会からも委員として入って、当時、私も議員のときに入りましたけれども、そのとき私も同じような話をしまして、せっかくこういうふうに委員になっているのに何も話をするのがないのかということを行ったことがございます。そのときもやっぱり答えとしては特にお諮りする議案がないのでということで、そういった話合いそのものが、ですから私も委員会の性格上、何かあったときに様々な立場のある人たちに、それぞれの立場において出てきた案件に対してご審議いただくということで、そういう認識をしておりますので、質問者が言っているようなものはまた別な角度で、常に道路行政とかそういったようなことがあれば、都市計画というのも大事な計画の一つですから、そういったことについてまちづくりの中で話を聞くというのはまた別な性格なんだろうなと思っておりますので、それは別の機会に話をするほかないのかなと、その

ように思っております。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 144ページから147ページまで、4項住宅費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 146ページから151ページまで、9款消防費1項消防費。1番一條裕太郎委員。

○1番（一條裕太郎君） 1番一條でございます。

消防費につきまして、消防団ポンプ積載車更新事業についてお伺いさせていただきます。

令和6年度から2台ずつ、隔年で拡充させていただいております、こちらは令和8年のみならず9年、10年と続けて更新をされていく事業だと思っておりますが、確かにポンプ車の更新も必要だと感じますが、一方で、災害は火事だけとは限りません。近年は、やはり水害等の災害で大変な思いをされる方が非常に多いと感じます。消防団においても、火事のみならず水害へも対応しなければいけないという観点から、令和8年度は以前課長からご答弁いただいた美里町と共同での水防訓練が実施されるという計画があるかと伺っております。そういったことから、こういった訓練があるときにこそ、水防にちなんだ胴長であったり防水の長靴、また防水服等の設備の拡充も必要なことではないかと思っておりますが、所見を伺いたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、お答えいたします。

現在も各分団、各班に胴長等は配置しておりますけれども、拡充ということで、以前もちょっと消防団の幹部会議等の中でも、やはり長靴ですとか、その辺のお話は出たところでございます。

現在、消防団の装備品につきましては、県の補助金等はあるんですけれども、どうしても水防に係る分ですと対象にならないということもありましたので、そういった水防関係の補助等も模索しながら、実際やはり洪水の際なんかは消防団の皆さんに対応していただいている部分がございますので、そういった財源も探しながら、今後幹部会議等でも話し合いながら、拡充に向けて進めてまいりたいと考えております。

○委員長（門田善則君） 1番一條裕太郎委員。

○1番（一條裕太郎君） 1番一條でございます。

防災庁などの補助金では消防防災施設整備費補助金等、こういったものを活用して胴長であったり防水用の長靴、そういったものを備品として整備されている自治体もあると伺っております。

また、それとは別に消防団救助能力向上資機材整備事業、そういったものも国の制度としては拡充されているようです。

ただし、こちらは両方とも3分の1の補助ということで、恐らく今現在ポンプ車を更新する上では地方債なので、充当率がまた変わってくるかと思っておりますので、たしか3分の2の充当率でしたか、伺いますけれども、それよりは制度上、単費、涌谷町としての予算が拡充されないと、こういった補助金は活用できないのかなと思うんですけれども、それでもやはり有事に備えるということは必要かと思っておりますので、その辺のご所見を改めて伺いたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） ポンプ積載車につきましては、補助金ではなく、緊急防災・減災事業債ということで起債を充てております。そちらは充当率が100%で、元利償還金の70%が交付税措置されるということで、補助金とはまた別となっておりますので、先ほどの装備品につきましては、もう一度補助金のほうも確認させていただきまして、今後可能であれば補正予算等に対応してまいりたいと考えております。

○委員長（門田善則君） ほかに。7番只野 順委員。

○7番（只野 順君） 関連で、149ページ、消防費でございます。

出初式とか、あるいは消防団員さんが集まって、年々団員数が少なくなっているという状況が見受けられます。私のときは6分団、本部を入れて7分団体制で、今もそういう状態だと思いますけれども、分団によっては班の人数、今回ポンプ積載車を2台ずつ配備していくんですけれども、それを動かせる人数が減少してきているので、幹部会議の中で合班とか、そういった話はまだ出ていませんか。もし出ていれば、どういうふうにしていくか。特に西地区なんかは前から、特にこの中心部、そこは人数が少ないというのは把握しておりますけれども、その減少具合、あるいは団員の確保、そういったものについてまず1点お伺いします。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、消防団の団員数の関係につきましてお答えいたします。

現在の団員数でございますが、定数280名に対しまして241名ということで、定数より約40名少ない状態でございます。また、大崎管内の消防担当会議の中でも、各市町におきましてもかなり減少しているという状況でございます。

要因というか原因につきましては、やはりお勤めされている方も結構多くなっているというのがあるかと思えますけれども、団員確保には努めておりますが、なかなか現状は厳しい状況でございます。

幹部会議の中では、今のところ合班の関係はまだ話は出ていないところでございますけれども、来年、大崎操法大会があるんですけれども、そちらのほうに通常だと班で出動するんですが、今回は5分団の中で班を超えて出すという形になっていきますので、やはり減少傾向にあるという状況でございます。

終わります。

○委員長（門田善則君） 7番只野 順委員。

○7番（只野 順君） 団員の減少が操法大会、あるいは今度の水防訓練なんかでも、やはり美里は合併しているので、そういった意味では人数的なものは確保されていると思えますけれども、涌谷町で280から240ということで、どんどん減っていると。機能別もそうだし、働く方々も農業の方じゃなくて一般社員になると、なかなかこういった大会に出れないという状況が出てきています。やっぱりこのところをどういうふうにして考えて、参加はしなきゃいけないと思えますけれども、今言ったように分団で対応するというのは私はそれはそれでいいと思えますけれども、そもそもの団員数が少ないところ、もう6名とか7名というところもあるようですし、もっと少ない班もあるようでございますので、その辺の力の入れ方、あるいは連携の仕方等々に関しては、幹部会議の中でもお話ししていただければと思います。

この委託料の水防訓練のところに関しまして、今回は涌谷と美里でやりますけれども、やはり訓練の内容も含

めて、団員の方々が参加しやすいような形、あるいは予防水防というか、そういったところも含めて訓練はひとつきちっと行っていただいて、それから、私、一般質問ではちょっとお話ししましたが、美里町と涌谷を流れている出来川の状態などを把握しておいて、それに対応するような合同での訓練も必要かなと思いますけれども、そういったところは話をされているかどうか、お伺いします。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） まず合班の関係につきましては、今後幹部会議等の中で幹部の方たちとも相談してまいりたいと考えております。

また、今回の水防訓練につきましては、涌谷町と美里町の合同開催ということで、防災ステーションの会場で行う予定としております。また、訓練につきましても、三つか四つ水防に関する訓練を行う予定にしておりますけれども、その中の一つは美里町での開催ということで、月輪ですとか釜段のほうを涌谷でやりまして、木流しなどは美里でというふうに今のところは打合せで話しておりますが、あとは合同の訓練につきましては今後また美里町さんと話し合う上で進めてまいりたいと考えております。

また、令和7年度から消防団の実動訓練ということで、やはりポンプですとかそういう機械を動かせない団員もいるということでしたので、令和8年度も、予算は発生しませんが、消防署さんのご協力を得ましてまた実動訓練のほうも開催して、消防団員の技術力の向上に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（門田善則君） 7番只野 順委員。

○7番（只野 順君） 今のお話を聞いて、やっぱり実践的に訓練をして、前は県の操法大会とか大崎操法大会ということで大会用に訓練をしていたのを、もっと実践的にしていただくようなお話で、前回は消防署でやっていただいたようです。団員の方々には好評だったと思います。特に若い方。入ってきたんだけど、全然ポンプ車も触ったことがないし、水も揚げたことがないというお話も聞いていますので、基本的な訓練のところはそういうふうな形でしていただければなと思います。

それから、団員募集に関しましては、女性団員も、よその市町村もそうですけれども、確保して、そして予防火防のほうで頑張ってください、そして町の防災力を高めていただきたいと思いますので、ぜひ幹部会議のほうで女性団員の募集、そしてその目的等々について話していただければなと思います。

予算に関しては、今回2町で分担して、水防訓練のほうは分けていると思いますので、しっかり訓練をしていただければなと思います。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） ありがとうございます。

実動訓練につきましては、令和7年度は土曜日開催にしたということで、参加できない団員さんもいたということだったので、令和8年度は日曜日開催ということで、少しでも多くの団員の皆さんに参加していただけるようにしたいと思っております。

また、団員募集の関係につきましては、引き続きいろいろな形で対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 150ページから159ページまで、10款教育費1項教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 158ページから163ページまで、2項小学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 162ページから169ページまで、3項中学校費。1番一條裕太郎委員。

○1番（一條裕太郎君） 1番一條でございます。

中学校費、予算書のほうは166ページ、実施計画書のほうは107ページをお開き願いたいと思います。

涌谷町イングリッシュキャンプ事業についてでございます。

当町が掲げる子供たちの英語力の強化というものは、非常に成果を上げているんじゃないかと私自身思っております。

そこで、こういった制度をより拡充させるお考えはないかということで、昨年は2年生を対象として、私の子供も参加させていただいて、より将来に向けての展望が明るくなったと本人も申し添えておりました。ほかのお子さん方も同様の感想を述べていたと聞いております。

そこで、これは2年生のみならず1年生から3年生まで、夏休みを対象としておりますので、こちらの拡充という形のお考えはないかということをお願いいたします。

○委員長（門田善則君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） お答えいたします。

委員さんご承知のように、イングリッシュキャンプは大変好評を得ておきまして、事後研修におきましても「大変楽しかった」、それから「事前にもっと勉強してから参加すればよかった。そうすればもっと理解ができたのに」といった前向きな発言を多く寄せていただいております。この事業には大変自信を持っておるところでございます。

ですが、3年生といえますと受験勉強等々が絡んでまいりますので、例年2年生を対象として20名ということで事業を実施してまいりました。

1年生もよろしいんじゃないかということであったんですけども、4月に入学しまして、夏まで、部活が始まり、新しい環境に慣れといったところで、例年開催時期を8月の夏休みの期間としておりましたので、やはり学校生活にも慣れ、いろいろと力をつけていくのに一番ふさわしい2年生をとということで、今まで2年生を対象に選定してきたところでございます。

今年度の予算につきましても、もう既に2年生ということで打合せを進めておるところですが、違った時期ですとか違ったやり方、いろいろ毎年検証はしてまいりますので、ぜひ参考にさせていただきながら、よりよいイングリッシュキャンプ事業を継続していきたいと考えております。

終わります。

○委員長（門田善則君） 1番一條裕太郎委員。

○1番（一條裕太郎君） 課長からの前向きなご答弁、非常にありがたいと感じております。

そこでなんですが、やはりこの制度を私が先ほど申し上げたとおり拡充させたいというところは、英語力の向上といったものがグローバル社会の中での語学力、英語は世界共通語として大分前からかなり認識されている

部分だと思いますけれども、この英語力を早くから身につけること、私も中学校のときに英語が非常に苦手でした。ですけれども、やはり必要に応じて英語をしゃべらなければいけないといった環境に早いうちから溶け込むことで、苦にする部分が少し楽になるのかなというふうに感じます。ですからこそ、1年生からスタートさせてほしいと思うところはここにあります。

また、昨年はこのイングリッシュキャンプに企業版のふるさと納税を出された企業さんがあったかと存じます。そこで、昨年はどのように従来のイングリッシュキャンプと違い拡充をさせる部分ができたのかということがもしあれば、伺いたいと思います。

○委員長（門田善則君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 昨年度との違いといったところになるんですけれども、昨年度は残念ながら中体連の時期、県大会の時期と重なってしましまして、その前の年は20名の上限に17名の応募があったものが、令和7年度は11名の参加というところで、少人数といったところではあったんですけれども、3人から4人に1人のALTがつくというような形で、大変密接な、濃い内容の授業といたしますか体験をしていただいたというところで、「すごい勉強になった」という感想をいただいたところです。

今年度は20名といたしまして、内容はこれから委託業者を選定して詰めていくところになりますけれども、実際に子供たちの身につくやり方というものを提案していただきながら、内容を検討してまいりたいというふうに考えております。

終わります。

○委員長（門田善則君） 1番一條裕太郎委員。

○1番（一條裕太郎君） 先ほど来申し上げている拡充という視点から、いま一度質問をさせていただきたいと思っております。

やはり1年生のうちから英語に触れることで英語力が身につくという形もちろんありますし、今年度ももし仮に企業版ふるさと納税のほうで同じように英語力の向上のためにぜひ使ってくださいといったような企業さんが現れた場合、これを学年に置き換えて、1年生を連れていくのか、もしくは3年生なのか、ちょっとそこは分からないですけれども、拡充をさせることで浦谷町の中学校の英語力がさらに向上するようにつながるんじゃないかなというふうに思います。

また、2年生だけに限定しないことによりまして、イングリッシュキャンプの招致される場所、これも海だけではなく、次の年は山であったりとか、そのように場所を変えての英語力の向上につなげても、子供たちも楽しみも必要なので、海で確かにいろんなレクリエーションもされたようですけれども、同様に山を使つてのレクリエーションといったものも非常に面白いんじゃないかなというふうに感じますので、そういったお考えを最後に伺いたいと思います。

○委員長（門田善則君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） お答えいたします。

机の上での勉強だけではなく、海に連れ出して、海で水を触る、船に乗り込む、そういった日常会話でもALTの先生に発言だったり言葉を教えてもらったり、そういったコミュニケーションの部分も大変勉強になったというふうに私どもは感じております。

先ほど委員がおっしゃいましたように、海がいいのか、山がいいのか、ちょっと私ども今すぐにはここではお答えはできないんですけども、子供たちにとっていい経験になるような形で今後もイングリッシュキャンプを検討してまいりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（門田善則君） ほかに。12番竹中弘光委員。

○12番（竹中弘光君） 12番竹中です。

166ページ、167ページの中学校教育振興経費の中で、委託料として水泳授業指導委託料及び、次のページで水泳授業コース借り上げ料、水泳授業施設利用料という形で載っておりますけれども、多分これはプールを借りて授業をするということなんですけれども、ここに至った経緯をまず教えていただきたいと思ひます。

○委員長（門田善則君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） お答えいたします。

昨今の異常気象で外での活動の制限、また、国から教職員の働き方改革、プール施設等、中学校もかなり年数がたっておりますのでプール等の老朽化、いろいろな背景がございますけれども、それらを総合的に判断いたしまして、国のほうからもプール授業の民間を進めるといったような通知も来ております。そういったことを鑑みまして、今年度、中学校からまず民間の施設をお借りしてプール授業をやってみようということを検討した次第でございます。

○委員長（門田善則君） 12番竹中弘光委員。

○12番（竹中弘光君） 確認しておきますけれども、この部分というのは授業でやるのか、それとも夏休み等ですね、課外授業とするのか、そして今働き方改革ということなんですけれども、あくまでも教員がそこについて、そこで指導するという形は取れないのか、その点、お願ひしたいと思ひます。

○委員長（門田善則君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） お答えいたします。

夏休みのプール、南郷プールを例年お借りしておりますが、こちらのものとは違ひまして、水泳の授業として行うものを想定しております。

また、学校の先生の働き方改革と申しましたが、一緒に学校の先生はついてまいります。民間のプールについては行くんですけども、水の中には入らずに、陸上から子供たちの安心・安全の状態を見ていただく、監視していただくというところで、中学校の先生にはお二人ついていただくというふうに計画しております。中に入らせていただくのは、民営のプールをお借りするところの指導員の先生に泳ぎ方等々の指導をしていただくという計画としております。

○委員長（門田善則君） 12番竹中弘光委員。

○12番（竹中弘光君） 今の異常気象とかそういう部分を考えると、それも致し方ないのかなと思ひますけれども、最後に聞いておきますけれども、今年度ですか、中学校のプールの漏水の検査とかをしたと思うんですけども、今後、中学校でのプールの利用というか、そういうものは考えていないのか、今後ともこうやって民間の施設を借りてやるのか。

あと、この中で美里町の南郷プールということなんですけれども、その部分の輸送がかかると思うんですけども、その部分を出ていないんですけども、こちらに自動車借り上げ料ということでは載っておりますけれど

も、これは中体連とか何だかの部分ということで理解しているんですけども、その中に含まれているのかどうかの確認もさせていただきたいと思います。

以上、お願いします。

○委員長（門田善則君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） お答えいたします。

プールの今後ということになりますが、予算書にも載せさせていただいておるんですけども、令和7年度補正ですね、プールの漏水調査のほうを行いまして、かなりの金額がかかるといったところが数字が出てまいりました。ただ、1か所なのか複数箇所なのか、全体を掘り起こしてといったところで、お金の面のみならず、夏のプールに間に合わない可能性もあるといったところで、今回は民営のプールを利用させていただくことを選ばせていただきました。

また、今後なんですけれども、今回の中学校のプールの水泳授業がうまくいくようでしたらば、継続して指導者のいるところで泳ぎ方も教えていただきながらという形で進めていきたいというふうに考えております。

また、夏休みに美里のプールに行く際の交通の送迎料等につきましては、大変申し訳ないんですけども、この中には含まれておりません。

終わります。

○委員長（門田善則君） 授業の場合の輸送費は。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 失礼いたしました。授業のプールなんですけれども、スクールバスの時間と重なりませんので、それはこの中には含まれておりません。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 168ページから169ページまで、4項幼稚園費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 同じく168ページから181ページまで、5項社会教育費。7番只野 順委員。

○7番（只野 順君） 171ページの社会教育事務経費で、伝承芸能保存育成事業補助金、18万円あります。白山踊りとか涌谷太鼓、あるいはお茶屋節、それから古式獅子舞のところに対する補助金だと思いますけれども、今、人数は何人ぐらいいて、活動の内容まで分かれば、教えていただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（福山宗志君） お答えいたします。

すみません、人数につきましては細かい数字を持ち合わせておりませんが、各団体、古式獅子舞であれば春の桜まつり、あとは場合によってはかっぱまつりだとか、そういったお祭り、行事での演舞をしていました。

そして、白山豊年踊り保存会につきましては、涌谷中学校等で総合的な時間等で指導をいただいていた形です。お茶屋節おどり保存会についても同様にさせていただいて、機会があれば演舞をしていただいていたというところなんです。

最後に涌谷太鼓さんにつきましては、同じく様々なイベント、今度の春の桜まつりでも桜縁フェスタというのを民間の団体で実施しているんですけども、そういったものに参加をしていただいたり、町内外の大会のほ

うに出場されているというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（門田善則君） 7番只野 順委員。

○7番（只野 順君） 涌谷の伝統芸能をしっかりと伝えてもらって、それで涌谷町を売り出している団体だと思います。これはこの18万円の中で維持できていくのか、あるいは講師の方とかそういった方たちに謝礼をしないのか、今までボランティアでやってきたとかというのは聞いていますけれども、そういったもので少し予算を多く取って、涌谷のPRをしていただければなと思いますけれども、そういった考えはありますか。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（福山宗志君） こちらの補助金につきましては、それぞれ地域で特色のある芸能を伝えていただいている団体という形で、その活動に対して、継続していただけるよう補助をさせていただいてございました。

その中で、やはり当然この補助だけでは活動全体を通じて不足があるとか、例えば備品類とかの修繕をしたりとか、様々な課題もいただいております。そういった場合には、なかなか財源も限られているものですから、例えば民間の団体さんの助成金制度だとか様々な交付金、そういったものが当てはまるのがあったときにご紹介をさせていただいて、申請をしていただいたりしている形で支援をさせていただいております。

○委員長（門田善則君） 7番只野 順委員。

○7番（只野 順君） 今、民間の資金とかそういったものを使ってとかというような話を伺いました。私が一番心配しているのは、後継者の問題とか、人的助成というか、人に対するね、だんだん少なくなっている団体もあるようですから、そういったところに対しての基本的な指導も含めて、特に予算もそうでしょうけれども、そのところに対する手当てをしっかりとやっていただきたいなと思いますけれども、涌谷太鼓はもう最初から涌谷と入っているので、他県に行っても「涌谷町ってどこなんだ」というふうなお話も聞いていますし、今、涌谷太鼓に関しましては20代の方々が会長になって、世代交代をしているようでございます。

ただ、お茶屋節おどり保存会に関してはなかなか、今まで踊っていた方が高齢になって踊れなくなってきているという状態も来ていますので、そういった団体とよくお話をさせていただいて、そして続けていただくような方向で対応していただければなと思います。よろしくどうぞ。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（福山宗志君） ありがとうございます。

各団体、涌谷太鼓さんは議員さんおっしゃられたようにお伺いをしたところもあるんですが、やはり高齢化、メンバーの会員数の減少等もありまして、なかなか思うように世代交代が進んでいないところもございます。その辺、やはり踊る側じゃなくて今度は会を引っ張っていく側、指導していく側になると、また一味そこに引き上げていくことの困難さというか、それをすごく感じているところでございまして、各団体ともそういった悩みを共有しながら、何かいい手だてがないか、模索をしまいたいというふうに考えてございます。

○委員長（門田善則君） ほかに。6番稲葉 定委員。

○6番（稲葉 定君） 6番稲葉でございます。

176ページ、177ページの中段、文化財活用経費と歴史文化基金と、この辺にまたがるのかと思うんですけど

も、昨年とか一昨年とかに収蔵文化財の修復が必要なものは修復して、なるべく公開してほしいという要望を出したんですけれども、なかなか修復といってもこういうものは多額の費用が発生するので、簡単ではないのは分かっていますけれども、その実績というか、今のところどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（福山宗志君） お答えいたします。

個別の文化財の修復事業については、議員さんおっしゃられるとおり、特別何か大きく修復をして公開に結びつくようなものまでは現在のところございません。逆に佐々木家住宅等も含めて、傷んできている部分での直し方だとか、昨年も佐々木家住宅のほうではさせていただいたんですが、笠松の維持のほうだとか、そういった部分で現状維持をできるだけ続けていく形で保存を今しているというところで、大きく修復から公開へというところまでは至っていないのが現状でございます。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定委員。

○6番（稲葉 定君） 収蔵文化財が修復されない、公開されないのはすごく私にとっては残念なことなんですけれども、やはり一遍に全部修復も、一遍に全部公開もできないんですけれども、ある程度基金とか頂いたもの、その頂いた金額にもよるんですけれども、そういったものを利用して修復して、テーマを決めて、例えば場所も決めて、少しずつ公開して、そういったことに町民に興味を持ってもらうというか、子供たちにも興味を持ってもらうというか、そういった方向につなげていけばいいのかなと思うんですけれども、そういうお考えはありますかどうか。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（福山宗志君） 令和7年度は、宮城県の事業になるんですが、収蔵品の中でも民俗文化財と言われている、涌谷町でいえばかつて特産品であった柳行李やなんかを、写真撮影をして、宮城県の民俗文化財というホームページにはなってくるんですが、そちらで公開をしようということで、町内の収蔵庫に入っている文化財100点余りを写真撮影をして、公開をさせていただいたところでございます。

こういったところから始めて、様々な特徴のある貴重な伝えていかなければならない文化財やなんかについては、必要があれば修復も検討を視野に入れて、まずは収蔵品の価値を高めていくというか、そういった形で進めているところでございました。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定委員。

○6番（稲葉 定君） 町の収蔵文化財もそうなんですけれども、例えば寛峯寺とかのお寺なんかの収蔵品で、干支の「版木」とか、天平ろまん館ですか、公開というか展示していただいたことがあるんですけども、そういったことも10年とか20年過ぎれば見たことがない人がまた発生するわけで、テーマを決めて、そういった場所を当然選ぶんですけども、皆さんに公開して、歴史、文化があるんだという町なんですから、そういったことで町民のスキルアップというか、みんなの求めることを提供していくのが役割じゃないのかなと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（福山宗志君） ありがとうございます。

そういった意味では、実は本日、仙台の私立大学になるんですが、民俗学の研究室の方々が来て、涌谷町内の

史料の巡見というか、そういったのをスタッフが担当させていただいておりました。

そういったことも含めて、文化財の価値を、担当職員だけでは分からないものを専門家のお知恵も借りながら見いだしながら進めていければというふうに考えておりましたので、すぐにそれが何か公開をして展示というのに結びついてはいないわけですが、一つずつ涌谷町の持つ文化的な資源の価値を高めながら、皆様にお披露目するような形まで結びつけられればというふうに考えてございます。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 180ページから185ページまで、6項保健体育費。12番竹中弘光委員。

○12番（竹中弘光君） 12番竹中です。よろしくお願いします。

180ページ、181ページの保健体育事務経費の中で質問します。

まず一つが、スポーツ推進委員報酬とありますけれども、スポーツ推進委員というのはどういった活動をしているのか教えてください。

それと、補助及び交付金で体育協会補助金とありますけれども、体育協会はあるのは知っているんですけども、その下部組織というか、活動しているのかどうか、その実態はどうかということをつかんでいるのか、お願いします。

それから次のページ、地域クラブ展開事業補助金とありますけれども、どういったことでその事業を推進しようと思っているのかの粗筋を教えてください。

次に少年スポーツ振興事業補助金、これはスポ少だと思んですけども、実際今現在活動している団体、そして活動報告というか、そちらのほうはつかんでいるのかどうか、教えてください。

もう一つ、次の給食センター運営経費なんですけれども、これはちょっとどこで質問していいかわからなかったので、この賄材料費に関連で質問させていただきますけれども、町長が令和8年度は給食費完全無料化ということを行っていますけれども、実際給食費のほうには小学生は幾ら、中学生は幾らという基準があると思うんですけども、その基準のほかに、実際当町としましても今まで物価高騰対策ということで上乘せで出している部分もあったんですけども、その部分も含めて完全給食無料化ということでもいいのかどうか。

前に視察で行った町では、給食無料化をしていなくて、なぜしていないかという、逆に無料化することによって給食自体が抑えられてしまうと、子供たちに健康上という、影響を及ぼすので、逆に給食費を多く出してもいいから、いい給食を出してくれという町もありました。そういうことも含めて、無料化はいいんですけども、そういうこともしっかり考えているのかどうかの確認をしたいと思います。

以上、お願いいたします。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（福山宗志君） お答えいたします。

まず、涌谷町スポーツ推進委員についてのご質問ですが、現在、スポーツ推進委員さんにつきましては、7名の方に委員さんになっていただいて、実施をしていただいています。基本的にはスポーツ基本法に基づいて、涌谷町のスポーツの推進について意見等をいただいているものでございまして、現在は大きくはニュースポーツの種目だとか、そういった部分での様々なイベントでのお手伝い、または昨年度なんかは回数がすごく増し

たんですが、行政区さんへ行ってスポーツの指導、そういったものを専門にやっていただいていたと思います。

続きまして、涌谷町体育協会さんにつきましては、現在、スポーツ少年団も含むんですが、14の団体さんが加盟をされています。

その下部組織の活動の内容ということなんですが、それぞれの団体さんで活動されておまして、先ほどの伝承芸能の話ではないんですが、高齢化で活動がなかなかうまくいっていない団体さんもあれば、中学校さんやなんかに外部講師として派遣をしていただいたり、いろんな活動をされている団体さんもそれぞれの種目によって様々あるという形でございます。

続きまして、地域クラブの補助金につきましては、今進めております部活動の地域展開、令和8年度から中学校での部活動の休日・祝日の活動は行わないということに基づいて、様々な体育協会さんとかスポーツ少年団さん、そのほかの芸術文化活動の団体さんに、小中学生のこういった部分での土日の受皿になるような何かイベントを開いていただくという形で事業補助をしたいというふうに考えて、昨年度から予算措置をさせていただいて取り組んでおるものでございます。

最後に、スポーツ少年団についてでございますが、現在、涌谷町のスポーツ少年団につきましては6団体ございます。こちらにつきましても様々活動をしていただいているというところで、体育協会さんの場合は一般向けの団体では子供たち向けにスポーツ少年団の活動をしていただいて、スポーツ少年団の中では母集団の研修とかそういったものをしていっているというところでございます。

○委員長（門田善則君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 給食費についてお答えいたします。

現在国では、国庫のほうの支援額の基準額を児童1人に対し一月当たり5,200円としまして、11か月を乗じました5万7,200円を基準額といたしております。

涌谷町では、年間約6万1,200円が必要であると積算しておまして、その差額が年間4,000円程度となる見込みでございます。

給食費が補助金を上回る場合は、保護者から徴収ができるということにはなっておりますが、涌谷町では町長の方針である完全無償化を実現するために、その差額分については町で負担することといたしております。

議員にご心配いただいておりますように、国からの補助額に合わせた給食を作るのかといったところなんですけれども、こちらは今までどおり栄養価を保持しながら、おいしい給食の提供を続けてまいりたいと考えております。

また、物価高騰が続いているというご心配もいただきましたが、令和7年度に給食費の改定をお願いいたしましたことから、メニューの検討や、できるだけコストをかけない取組を進めて、現在の状況で給食を提供していきたいというふうに考えております。

終わります。

○委員長（門田善則君） 12番竹中弘光委員。

○12番（竹中弘光君） まずはスポーツ推進委員ということなんですけれども、今私がなぜそういうことを聞いたかといいますと、詳しくその中身を全部分かっているわけではございませんのであれなんですけれども、要は今課長が言いましたようにニュースポーツ関係のやつを取組というか、それを町民の方に体を動かす指導をす

るといふ形で活動しているのかなというふうな感覚を持っております。その上におきまして、併せて言いますけれども、今中学校の部活動関係を地域に下ろしてくるといふふうな形になりましたけれども、地域に下ろすといふ形で、やはりその受皿になってくれる指導者等が今言ったように高齢化とかしていますので、あくまでもスポーツに関わっている方が面倒を見るという部分だと思いますので、そうしますと、やはり体育協会とかそちらのほうの活動をしている方が主になるかと思うんですけども、見ているとなかなか難しい部分もあるのかなと予想しております。そういう部分の中で、町としてもやはりそういう人たちとの交流を深めながら、ぜひ地域で中学生の指導とかそういったものを活性化させてもらいたいという思いで質問しているわけです。

あと、スポーツ少年団という形なんですけれども、私も本当に昔に関わっていた経緯があるんですけども、その当時はたしか10団体ぐらいあったと思うんですけども、やはり少子化ということで6団体。やはりその部分もぜひ、補助金を出せばいいという形ではないですけども、結局そういう部分を出している限りは、活動を見守る、あとは助言をするというふうな形で盛り上げてもらいたいという気持ちが大変大きいです。今後ともちゃんと活動内容を理解しているかどうかの確認だけはしてもらいたいと思います。

あと、給食費無料化ですけども、今課長のほうからありましたけれども、何回もくどいですけども、無料化したからということじゃなくて、やはり子供たちに喜ばれる給食をぜひ出していただけるよう、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（福山宗志君） お答えいたします。

ありがとうございます。

スポーツ推進委員さんの活動を通じて、私も昨年から1年間ちょっと見させていただいているんですが、やはりニュースポーツ、もしくは昨今は共生社会に向けて、どなたでもスポーツを楽しめるような環境づくりという形での取組が必要不可欠なんだろうなというふうに感じてございます。

課内でもスポーツの振興、そういった部分に向けて、どこまで生涯学習課が事務局としてお手伝いをしながらというのは常日頃考えているところでございましたので、これからも模索しながら続けてまいりたいと思います。

続きまして、スポーツ少年団につきましても、やはり少子化等を迎えて、部活動の地域展開もそうなんです、なかなか団体で行うような競技やなんかどうしても組めなくなってきたりしていること、そして少年団の指導員さんの皆様からも折々聞いていますけれども、指導者の資格の取得が年限が切られていて、都度都度自分でやっていかなければいけない自助努力とか、そういった部分をお仕事等も抱えながらされているところがありますので、うまくその辺、やはり意見を聞きながら、涌谷町にとって、子供たちにとっていい形を模索してまいりたいというふうに考えてございます。

終わります。

○委員長（門田善則君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） ありがとうございます。

今後とも安心・安全で、子供たちが喜んでくれる給食の提供ができるよう努力してまいりたいと思います。

終わります。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 給食の問題です。私もやっとの思いで、本当に議会の皆様方に給食費無償化、やはり一番は子育て支援とか、あるいは子供の数をどう増やすかと、そういう形の最も最たるものは給食費というのは認識しておりましたけれども、金がないということで、本当にやりたくてもやれなかったんですが、その割には今回の予算の説明でちょっと不親切だったなということもあります。ですから今のような質問が出たのだと思いますけれども、実は給食費の無償化の部分は、歳入の部分での諸収入の中の雑収入、この中で、45ページを開いていただければと思いますけれども、給食費徴収金というのが去年よりも4,500万円ほど減少しております。そして、あるのは先生の給食費とか、あるいは保護者の皆さんが給食を試食するという、その上で頂くところが残っている状態でございますので、おおむね6,000万円の賄材料費というのがかかっております。それを今回は様々な形で出すだけでも、来年度に限りましては重点支援のほうを一部使わせていただきながら、また、一方では国が本当によこすかどうかの分かりませんが、よこすものとして、取りあえず町から金を出すというような形でやらせていただいております。ですから、給食費徴収金が4,500万円減った、プラス、これまで物価高騰等々で対応してまいりました1,400万円近く、これはもちろんそのままにして、だから質を落とさないで、今までと同じ、あるいはそれ以上の形の中で給食を食べていただくという手法にしております。だから9年度からは、国から来るか来ないかは別ですけれども、来なければこのままやる、来た場合はそれを充当しながら、残りは町でやるという、この手法は変わりませんので、説明のときに歳入の部分で説明があればご理解いただきたいと思いますが、ちょっと説明がなかったのも、それを補足しながら、質の低下はしないで、給食費が発生するのは親御さんとか学校の先生だけということでございますので、安心して子供さん方に給食を食べていただくように、これからもお勧めしていただければありがたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（門田善則君） 12番竹中弘光委員。

○12番（竹中弘光君） 最後に町長に質問しようと思いましたが、最初に答えられたので、ぜひ喜ばれる給食のほうをしていただければと願っております。

それから、今言ったように、地域に部活動のほうを下ろしてくるという形になっておりますけれども、私も本当に自分が子供の頃とか、親になってからもですけども、スポーツに通じてきたという部分があります。できれば私もそこに名のりを上げて教えたいとか、そこで一緒になって指導したいという気持ちは持っていますけれども、何分やっぱり年という部分がどうしてもついてまいりますので、ただ、スポーツということは、やっていると、スポーツだけには限らないと思いますけれども、自分がやってきた経験としてやっぱりかけがえのない部分というのはどうしてもあります。結局勝ち負けもついて回りますけれども、その中でやっぱり子供たちにその部分も教えていくのもスポーツの中での、何ていいますかね、仲よくやればいいんじゃないかと切磋琢磨する部分も必要だと考えておりますので、生涯学習課だけじゃないですけども、ぜひそういう部分を巻き込んで、町としてスポーツを育てていっていただければという思いで質問しております。今後とも体育協会並びにスポ少のほうの団体なんかの声掛けのほうを、ぜひやっている部分に声掛けしていけば、その部分もうれしく思って、なお活動すると思いますので、その部分をよろしく願いしたいと思ひまして、質問を

終わります。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（福山宗志君） ありがとうございます。

部活動の地域展開につきましては、スポーツ競技の技とかそういう技術力の向上だけではなくて、小中学生の心の環境とか、そういった部分での多感な時期での地域との絆だったり仲間との絆を深める大切なものを地域で展開をしていくという形で認識をしております。そういった部分で、地域で行われているような様々なスポーツ活動にも興味を持ってもらったりする足がかりという形で、昨年度から入り口の交流体験会などを開催させていただいているところでございました。

以前教育委員会なんかでも、そういった中から例えばジュニアリーダーが生まれてくるとか、地域リーダーとなるような人材が生まれてくるような形で、少し育てていく視点も必要かなというふうには、重要なことというふうには考えてございましたので、1年、2年で完成する形とは考えておりませんが、子供たちファーストといえますか、参加していただく児童生徒の皆さんの目線に立ちながら進めていければと思っています。

終わります。

○委員長（門田善則君） 休憩します。再開は2時20分といたします。

休憩 午後2時09分

再開 午後2時20分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

184ページから187ページまで、12款公債費1項公債費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 186ページから187ページまで、14款予備費1項予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。10番杉浦謙一委員、反対ですか、賛成ですか。（「反対です」の声あり）

6番稲葉 定委員。（「反対です」の声あり）

そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） では、10番杉浦謙一委員。

○10番（杉浦謙一君） 賛成討論がないので、さらっといきたいなと思います。

令和8年度涌谷町一般会計予算に関しまして、反対の討論を行います。

この間の議論で、学校給食に関しましては小学校、中学校と給食費無償化ということでありましたので、町長の英断を聞きまして非常に感銘をしたところであります。

教育費においては、この間の子供に対する学校の環境の整備に関しましても敬意を表したいと思っております。

また、総務費においては、一部の部分でありますけれども、この間、町民バスから乗合タクシーに切り替えるということで、今後、これからのやり方次第ですけれども、住民サービスの向上に関しましても評価をすることであります。

私は衛生費の放射能汚染廃棄物処理に関しまして、これは特に若い方、そして幼い子供のためにも、混焼するということでありまして、今後、この事業が令和8年で終わるとしても、放射能汚染の影響というのは若い、特に子供に対しては非常にデリケートな問題でもありますし、そして健康被害の問題に関しましては今後の裁判もあるわけでありまして、住民運動としても確立されておりますので、この点に関しましてはどうしても私は反対の立場を取らざるを得ないと思っています。

ですから、議案第22号 令和8年度涌谷町一般会計予算に対しまして、反対の立場を取らせていただきます。

以上です。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 6番稲葉 定でございます。

内容は大体前者と似たようなものですが、今回の予算案の中にやはり評価すべき点が多々ございました。返済不要の給付型奨学金だったり、先ほど申し上げた給食費だったり、これらと思う評価すべき点は多々ございました。

ただ、私も前者と同じように、ずっと毎年主張し続けてきた稲わらの焼却なんですけれども、幾ら僅かの量であっても、少しであっても、燃やして頭から煙が降り注ぐという点については変わらないわけで、見えないからということじゃなくて、やはりこれは僅かな量でも影響があるというのが専門家の言うところであって、私はこの点がどうしても受け入れることができないので、賛成できないということで、反対でございます。

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第22号 令和8年度涌谷町一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（門田善則君） 起立多数であります。よって、議案第22号 令和8年度涌谷町一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



### ◎議案第23号の審査

○委員長（門田善則君） 次に、議案第23号 令和8年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。担当課長から順次説明願います。

○健康課長（徳山裕行君） それでは、令和8年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算についてご説明いたします。

定例会資料3の6ページをお開きください。

令和8年度の療養給付費等の積算につきましては、これまでの療養給付費の実績や被保険者数の動向を踏まえ、県が算出した普通交付金を基準に算出しております。

下段の世帯数、被保険者数の推移をご覧ください。

令和8年度当初予算の年平均被保者数の見込みになりますが、国保会計の算出に計上しております県に納付する国保事業費納付金の算定時に使用されております県が示した被保険者数3,133人を計上しております。

上段の療養給付費等につきましては、これまでの療養給付費等の実績に基づき、県が示したものを基準に算出したものでございます。

令和8年度当初予算計上額につきましては、昨年度当初と比較しますと、平均被保者数は減少しておりますが、療養給付費に係る1人当たりの給付費は伸びている状況で、総額16億5,422万4,000円で計上しております。

また、決算見込額では、当初見込んでいたよりも1人当たりの給付が伸びております。

要因ですが、医療の高度化や高額医薬品の使用により費用額が増加しております。

また、医療費を上げている疾病内容は、心臓疾患の循環器系疾患やがん系統によるものが多いところでございます。

それでは、予算書8ページ、9ページにお戻りください。

歳入になります。

保険税から説明いたします。

終わります。

○**税務課長（木村 治君）** それでは、保険税から順に説明いたします。

令和8年度の国保税につきましては、課税実績などを考慮し、積算したところであります。

1款国民健康保険税の総額は2億7,903万8,000円、対前年度1,441万8,000円、5.4%の増となりました。

内訳になりますが、初めに現年課税分を説明いたします。

1目1節医療給付費現年課税分、①特別徴収分及び②普通徴収分を合わせまして1億6,360万円、対前年度1,060万円の増となりました。

次に、3節後期高齢者支援金現年課税分では、①特別徴収分及び②普通徴収分を合わせて8,120万円、対前年度590万円の増となったところでございます。

なお、医療給付費及び後期高齢者支援分においては、町独自の子育て世帯の経済的支援として、18歳までの均等割額の全額減免を継続していきたいと考えております。

また、出産予定や出産後の被保険者を対象に、産前産後期間相当分の所得割及び均等割額も減免を行っていきたいと考えております。

次に、5節介護納付金、現年課税分は2,270万円、対前年度180万円の増となりました。

国保税全体としての主な増額の要因といたしましては、人口減少等に伴い、被保険者数は減少し、均等割額は減少しておりますが、被保険者のうち、特に米の価格高騰に伴う農業所得の増加により所得割が増えているところが影響しているところでございます。

次に、2節、4節、6節の滞納繰越し分につきましては、これまでの収入状況等を考慮し、合わせて1,153万8,000円を計上したところでございます。

次の2款1目督促手数料は、令和5年度から廃止になっておりますが、過年度分の徴収を行うため科目設定しているところでございます。

また、令和8年度から実施予定であります子ども・子育て支援金制度に係る税額等につきましては、国税の7月の賦課に合わせて、現在、国からの条例改正参考例に基づきまして改正案を検討しているところでございます。詳細が決まり次第、改めて説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 10ページ、11ページをお開きください。

3款国庫支出金2項11目1節①子ども・子育て支援事業費補助金398万2,000円につきましては、子ども・子育て支援金システム改修費用の補助金で、補助率10分の10となっております。

4款県支出金2項1目1節①普通交付金16億6,479万8,000円につきましては、令和8年度より葬祭費及び出産育児一時金を含む保険給付費に係る費用について、全額県から普通交付金として交付されるものでございます。

2節特別交付金4,994万4,000円につきましては、令和7年度の実績見込みでそれぞれ計上しております。

内訳としまして、①保険者努力支援交付金736万8,000円は、市町村ごとの医療費適正化事業等の取組状況を点数化し、それに応じて国から県を通して交付されるものでございます。

②特別調整交付金3,013万8,000円につきましては、保健事業等の実績に基づいて交付されるものでございます。

③県繰入交付金636万8,000円につきましては、県評価による保険者努力支援的な交付金として交付されるものでございます。

④特定健康診査等負担金607万円につきましては、特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の3分の2相当分が交付されるものでございます。

5款財産収入1項1目1節①財産調整基金利子5万円につきましては、前年度同額で計上しております。

6款繰入金1項一般会計繰入金1億1,788万8,000円につきましては、低所得者や未就学児などに対する保険税軽減補填等分の国県負担金及び各事業に対する法定分として一般会計から繰入れするものです。

12ページ、13ページをお開きください。

2項基金繰入金1項財政調整基金繰入金につきましては、5,809万1,000円を繰入れするものです。

7款繰越金及び8款諸収入につきましては、前年度と同額を計上しております。

16ページ、17ページをお開きください。

歳出になります。

1款総務費1項1目細目2一般管理経費790万4,000円、対前年度211万6,000円の増額でございます。一般管理経費及び賦課徴収経費等の事務費となります。

増額の主な要因は、会計年度任用職員人件費の一般会計からの組替えや、子ども・子育て支援金の制度改正に伴うシステム改修によるものです。

2目細目1連合会負担金181万8,000円につきましては、県国保連合会への負担金となります。

終わります。

○税務課長（木村 治君） 18ページ、19ページをお開き願ひます。

2項細目1賦課徴収費609万7,000円につきましては、主に電算処理業務委託料など年間の事務経費になります。

なお、前年度と比較し375万5,000円の増額になりますが、主な要因については、子ども・子育て支援金制度の施行に伴い、システム対応するための改修業務委託料を増額する予定になっております。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 3項1目細目1運営協議会費13万9,000円につきましては、国保運営協議会に係る経費を計上しております。

2款保険給付費1項1目一般被保険者療養給付費及び3目一般被保険者療養費につきましては、先ほど定例会資料でご説明いたしましたので、割愛させていただきます。

20ページ、21ページをお開きください。

5目細目1審査支払手数料317万1,000円につきましては、国保連合会に支払う審査手数料となります。

3項葬祭諸費1目細目1葬祭費200万円につきましては、1件5万円とし、40件計上しております。

4項1目細目1一般被保険者高額療養費につきましては、先ほど定例会資料でご説明いたしましたので、割愛させていただきます。

3目細目1一般被保険者高額介護合算療養費につきましては、前年度同額の30万円を計上しております。

5項移送費につきましては、前年度同額の10万円を計上しております。

6項1目細目1出産育児一時金500万円につきましては、1件を50万円とし、10件分を見込むものでございます。

なお、2月末現在で5件の申請となっております。

22ページ、23ページをお開きください。

2目支払手数料3,000円につきましては、国保連合会に支払う事務処理手数料になります。

3款国民健康保険事業費納付金4億1,514万1,000円につきましては、県が保険納付費等を計上し、各市町村の医療費水準や所得水準等を考慮して納付金を算定しております。

当町の令和8年度の納付金につきましては、県から示された額に基づき、1目一般被保険者医療給付費、2目後期高齢者支援金等、3目介護納付金にそれぞれ区分ごとに計上しております。

なお、対前年度207万円の増額となっております。

6款保健事業費2項1目細目1保健衛生普及費623万2,000円、対前年度542万9,000円の増額でございます。

増額の主な要因は、データヘルス計画中間評価支援業務委託料によるものです。

24ページ、25ページをお開きください。

6目細目1医療費適正化対策事業費208万2,000円につきましては、国の保険者努力支援交付金の評価対象であります重複・多剤服薬者に対する保健指導や医療費通知による適正受診の勧奨など、医療費適正化事業に対する経費となります。

3項1目細目2施設管理経費786万4,000円につきましては、26ページ、27ページをお開きください、施設管理に要する経費を国保病院と案分して計上しております。

2目細目2歯科保健事業費132万9,000円につきましては、歯科保健事業に係る経費になります。

歯科保健事業におきましては、保健・教育機関をはじめ、地域の様々な場所において口腔ケアや口腔機能維持対策事業を実施しております。

28ページ、29ページをお開きください。

3目細目2 特定健康診査事業費2,469万9,000円につきましては、特定健診及び特定保健指導に係る経費になります。

令和7年度の特定健診の受診率につきましては、まだ暫定ではありますが45.6%となっており、令和6年度の受診率は48.2%、県平均は48.1%となっており、若干ですが県平均を上回っている状況でございます。

今後につきましても、国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画に基づき、特定健診等の受診率向上に向けて、生活習慣病予防事業など保健事業に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、令和8年度の各種保健事業の内容につきましては、先日本お渡ししました涌谷町保健活動計画をご参照ください。

30ページ、31ページをお開きください。

7款基金積立金につきましては、繰越金の2分の1及び基金利子を積立てするものです。積立て後の基金残高は6億6,701万7,000円となります。

8款諸支出金1項償還金及び還付加算金につきましては、前年度と同額を計上するものです。

2項繰出金、32ページ、33ページをお開きください。

細目1 直営診療施設勘定繰出金1,669万8,000円につきましては、国保病院で行う各種事業に対する繰出金になります。

なお、この繰出金につきましては、国の特別交付金で歳入が見込まれるものです。

9款予備費につきましては、県に支払う事業納付金の1,000分の5を基準にしているため、令和8年度におきましては212万2,000円を計上するものです。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 以上で説明は終了いたしました。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第23号 令和8年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。よって、議案第23号 令和8年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第24号の審査

○委員長（門田善則君） 次に、議案第24号 令和8年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。担当課長から順次説明願います。

○税務課長（木村 治君） それでは、令和8年度後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算について説明いたします。

6ページ、7ページをお開き願います。

保険料から順に説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料の総額は1億9,184万3,000円、対前年度2,689万3,000円、16.3%の増となります。

内訳になりますが、1目特別徴収保険料①現年度分は1億3,000万円、対前年度1,300万円の増、2目普通徴収保険料①現年度分は6,140万円、対前年度1,370万円の増となりました。

保険料につきましては、これまでの実績を考慮し積算したものでありますが、主に団塊の世代と言われる方々が75歳に到達して、被保険者数が増加していることが影響しているところでございます。

また、保険料につきましては、2年に一度、県の広域連合において見直しされ、令和8年度におきましては見直し後の保険料となります。

それでは、見直し後の保険料を説明いたしますので、議会資料の7ページをお開き願います。

上段に記載されておりますのは現在の保険料率になっており、中段が令和8年度から見直しされます保険料率になります。

令和8年度からの年間の保険料率は、医療分が均等割額で5万2,200円になり、所得割率は9.12%になります。

1人当たりの保険料は8万3,196円になります。

次に、右側に記載されておりますのは新たに新設されました子ども・子育て支援金に係る保険料率になります。均等割額が1,370円で所得割率は0.25%になります。1人当たりの保険料は2,218円になります。

なお、子ども・子育て支援金に係る保険料率につきましては、国に納める納付金の関係で、9年度、10年度と3か年で段階的に引き上げる予定になっております。

その下に記載されておりますのが医療分と子ども・子育て支援金の合計額になります。均等割額が5万3,570円になり、現在の保険料と比較し6,170円の増となります。

次に、所得割率については9.37%になり、現在の保険料率と比較し0.09ポイントの増になります。1人当たりの保険料では8万5,414円で、現在の保険料と比較し9,842円の増となります。

次に、その下の賦課限度額につきましては、医療分で85万円になり、現在の保険料と比較し5万円の増になります。

また、子ども・子育て支援金に係る賦課限度額については2万1,000円になりまして、賦課限度額の合計は87万1,000円になります。

その下に記載されておりますが、施行期日は令和8年4月1日からになります。

なお、改正後の保険料の対応につきましては、本年度の賦課後に補正等で適宜対応していきたいと考えております。

それでは、再度予算書6ページ、7ページをお開き願いたいと思います。

次に、2節滞納繰越分44万3,000円につきましては、これまでの収入状況等を考慮し、計上したものでございます。

次に、2款2目督促手数料は科目設定するものでございます。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 3款繰入金1項1目1節①保険基盤安定繰入金6,625万5,000円につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分の繰入れになります。

2節①事務費繰入金538万3,000円につきましては、後期高齢者医療保険の事務を進める上での一般管理経費及び徴収事務経費について、一般会計から繰入金として計上するものです。

4款繰越金、8ページ、9ページをお開きください、5款諸収入につきましては、歳入の科目設定になります。

6款国庫支出金1項1目1節①子ども・子育て支援事業費補助金148万5,000円は、国保会計同様に制度改正に伴うシステム改修費で、補助率は10分の10となっております。

10ページ、11ページをお開きください。

歳出になります。

1款総務費1項1目細目2一般管理経費161万5,000円につきましては、被保険者に対して資格確認書等の発送に係る郵送料となっております。

終わります。

○税務課長（木村 治君） 2項徴収費細目1徴収事務経費385万8,000円につきましては、主に電算処理業務委託料及びシステム使用料など、年間の事務経費になります。

なお、前年度と比較し173万4,000円の増額になりますが、主な要因については子ども・子育て支援金制度の施行に伴い、システム対応するための改修業務委託料の増額になります。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 2款後期高齢者医療広域連合納付金2億5,809万9,000円、対前年度3,385万1,000円の増額でございます。

細目1後期高齢者医療広域連合納付金6,625万5,000円につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分として一般会計から繰入れした保険基盤安定負担金を広域連合に納付するものです。

12ページ、13ページをお開きください。

細目2後期高齢者医療広域連合保険料納付金1億9,184万4,000円につきましては、後期高齢者医療保険料分を広域連合に納付するものです。

増額の主な要因は、納付金につきましては子ども・子育て分の増加及び保険料納付金につきましては被保険者の増によるものです。

3款諸支出金及び4款予備費につきましては、前年度同額を計上しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 以上で説明は終了いたしました。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第24号 令和8年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号 令和8年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



### ◎議案第25号の審査

○委員長（門田善則君） 次に、議案第25号 令和8年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。説明を求めます。担当課長から順次説明願います。

○健康課長（徳山裕行君） それでは、令和8年度介護保険事業勘定特別会計予算についてご説明いたします。

予算書6ページ、7ページをお開きください。

歳入になります。

まず初めに、令和8年度の保険給付費は、令和7年度実績及び今後の見込みにより、サービスごとに積算しております。介護保険事業計画推計値と比べ、被保険者数及び認定者数が多く、介護給付費の見込みが増加いたしました。

介護保険事業計画におきましては、令和6年度をピークに人口減少に伴い被保険者数が減少傾向にあるものの、介護認定者はおおむね横ばいとなっております。このため、介護給付費につきましては今後減少傾向になると推計しているところでございます。

それでは、保険料から説明いたします。

終わります。

○税務課長（木村 治君） それでは、保険料から順に説明いたします。

1款介護保険料の総額は4億224万7,000円、対前年度936万7,000円、2.4%の増となりました。

保険料については、これまでの実績を考慮し積算したものでありますが、主な増額の要因につきましては、全体的に被保険者数は昨年度当初と比較し減少しておりますが、所得に応じて区分される保険料率の高い対象者が増えていることが影響しているところでございます。

なお、保険料については3年ごとに見直しされ、次期保険料の見直しについては令和9年度を予定しているところでございます。

それでは内訳になりますが、1節特別徴収保険料①現年度分は3億7,400万円、対前年度630万円の増額。

2節普通徴収保険料①現年度分は2,760万円、対前年度320万円の増となりました。

また、②滞納繰越分64万7,000円につきましては、これまでの収入状況等を考慮し、計上したものでございます。

次の2款1節督促手数料は科目設定しているものでございます。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 3款国庫支出金1項1目介護給付費負担金3億928万9,000円につきましては、国の法定負担割合分固定分として、施設サービス分が給付費の15%、その他居宅サービス分が給付費の20%を計上しております。

2項1目調整交付金9,505万6,000円につきましては、国の法定負担割合分変動分として総給付費の6.04%を計上しております。

2目地域支援事業交付金1節介護予防・日常生活支援総合事業分1,024万円につきましては事業費の25%、8ページ、9ページをお開きください、2節その他地域支援事業分1,647万2,000円につきましては事業費の38.5%、それぞれ交付割合分を計上しております。

5目保険者機能強化推進交付金235万円及び6目介護保険保険者努力支援交付金431万7,000円につきましては、市町村ごとの介護予防の推進などの取組状況を点数化し、それに応じて国から交付されるもので、令和8年度につきましては、前年度実績に基づき予算計上しております。

4款県支出金1項1目介護給付費負担金2億6,155万9,000円につきましては、県の法定負担割合分として、施設サービス分が給付費の17.5%、その他居宅サービス分が給付費の12.5%を計上しております。

2項1目地域支援事業交付金1節介護予防・日常生活支援総合事業分512万円につきましては事業費の12.5%、2節その他地域支援事業分823万6,000円につきましては事業費の19.25%を、それぞれ交付割合分を計上しております。

5款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金4億7,424万4,000円及び2目地域支援事業支援交付金1,146万5,000円につきましては、支払基金の法定負担割合分として給付費の27%を計上しております。この交付金は、40歳から64歳までの2号保険者の保険料の介護分として納めた保険料が交付されるものです。

6款財産収入、10ページ、11ページをお開きください。

1項2目利子及び配当金1節①介護保険給付基金利子1,000円につきましては、基金利子となります。

7款繰入金1項1目介護給付費繰入金2億1,955万7,000円につきましては、町の法定負担割合分として給付費の12.5%を計上しております。

2目地域支援事業繰入金1節①介護予防・日常生活支援総合事業費繰入金512万円につきましては事業費の12.5%、②その他地域支援事業費繰入金823万6,000円につきましては事業費の19.25%を、それぞれ町の法定負担割合分を計上しております。

3目その他一般会計繰入金1節①職員給与費等繰入金1,575万6,000円につきましては、職員人件費に係る繰入金になります。

②事務費繰入金3,547万1,000円につきましては、介護保険業務に係る事務経費の繰入金になります。

4目低所得者保険料軽減繰入金1,638万8,000円につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分の負担金として、国2分の1、県・町4分の1をそれぞれ法定負担割合分として繰入れするものでございます。

8 款繰越金156万8,000円は、前年度からの繰越金を計上しております。

9 款諸収入 1 項 1 目第 1 号被保険者延滞金1,000円は、科目設定です。

2 項預金利子、12ページ、13ページをお開きください。

1 目預金利子につきましては、1,000円を計上しております。

終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 3 項 1 節①介護予防支援サービス計画費収入467万6,000円につきましては、介護予防支援の計画作成等に対する収入を見込むもので、対前年度214万1,000円の減額でございます。

5 項 1 目 1 節③成年後見申立求償金につきましては、科目設定でございます。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 4 節①要介護認定調査委託金4,000円につきましては、町外の保険者から介護認定調査を委託された場合の調査費を計上するものでございます。

3 目第三者納付金30万円につきましては、交通事故など第三者行為による納付金で、前年度と同額を計上するものでございます。

14ページ、15ページをお開きください。

歳出になります。

1 款総務費 1 項 1 目細目 2 一般管理経費1,170万7,000円につきましては、介護保険業務に係る事務経費を計上しております。

16ページ、17ページをお開きください。

12節①委託料につきましては、高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料374万円及び介護保険システム改修業務委託料165万円を計上しております。

2 項徴税費、3 項介護認定審査会費及び4 項介護認定調査費につきましては、それぞれ前年度と同様に年間の事務経費について計上しております。

18ページ、19ページをお開きください。

2 款保険給付費につきましては、令和 7 年度の実績及び見込み等によりサービス内容ごとに積算し、17億5,646万5,000円を計上しております。令和 7 年度と比較しますと1.16%の増となっております。

20ページ、21ページをお開きください。

4 款基金積立金につきましては、377万5,000円を積立てるものでございます。積立て後の基金残高につきましては3億4,863万4,000円となります。

終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 5 款地域支援事業費になります。

22ページ、23ページをお願いいたします。

1 項 1 目細目 2 介護予防・生活支援サービス事業費18節③訪問型・通所型サービス負担金3,634万6,000円でございますが、要支援 1・2 の方の訪問型・通所型サービス事業費で、前年度の利用実績から477万6,000円の減額となっております。

2 項 1 目細目 2 一般介護予防事業費451万4,000円につきましては、主に介護予防教室の委託に係る経費でござ

います。対前年度32万3,000円の増額は、介護予防教室の拡充によるものでございます。

3項1目細目2 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費96万1,000円につきましては、地域における連携・協働の体制づくりや、介護支援専門員等に対する支援を行う事業でございます。対前年度7万1,000円の減額になっておりますが、利用実績から高齢者等あんしん見守り事業費委託料を減額したことによるものでございます。

2目細目2 認知症総合支援事業費308万4,000円につきましては、認知症に係る総合的な支援を行う事業で、認知症初期集中支援チームの運営や認知症カフェ等の開催に要する費用を計上しております。

24ページ、25ページをお願いいたします。

研修会講師謝礼や認知症カフェの単価の見直しにより、対前年度9万4,000円の増額となっております。

3目細目2 在宅医療・介護連携推進事業14万8,000円につきましては、在宅における医療と介護の連携を図るための事業でございますが、講演会講師謝礼と事務費を計上しております。対前年度8,000円の減額でございます。

7目細目2 任意事業費692万円につきましては、成年後見制度の報酬助成や配食サービスの委託料を計上しております。

25ページ、26ページをお開き願います。

対前年度29万5,000円の増額につきましては、成年後見制度の利用者の増を見込むものでございます。

4項その他諸費1目細目1 審査支払手数料10万3,000円は、国保連合会に対する介護審査手数料でございます。

6款諸支出金1項1目細目1 第1号被保険者保険料還付金70万円につきましては、前年度と同額を計上しております。

3項繰出金1目細目1 重層的支援体制整備事業繰出金1,005万4,000円につきましては、重曹的事業については一般会計で事業を実施することに伴い、1号被保険者保険料収入の23%及び2号被保険者に係る支払基金交付金の27%を一般会計に繰出しするものです。

7款予備費150万円につきましては、前年度と同額を計上しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 以上で説明は終了いたしました。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第25号 令和8年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。よって、議案第25号 令和8年度涌谷町介護保険事業勘定特別会

計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◇

◎議案第26号の審査

○委員長（門田善則君） 次に、議案第26号 令和8年度涌谷町水道事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（阿部雅裕君） それでは、議案第26号 令和8年度水道事業会計予算の説明を申し上げます。

予算書1ページをお開きください。

第2条は、業務の予定量でございます。

第3条は、収益的収入及び支出で、第1款水道事業収益は4億1,973万4,000円、第2款水道事業費用は4億1,131万6,000円と定めるものでございます。

第4条は資本的収入及び支出で、第3款資本的収入は248万5,000円、第4款資本的支出は9,700万9,000円と定めるものでございます。

括弧書きとしまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,452万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額443万1,000円、過年度分損益勘定留保資金4,092万8,000円、当年度分損益勘定留保資金4,916万5,000円で補填するものでございます。

なお、第2条から第4条の内容につきましては、後ほど資料で説明させていただきます。

続きまして、2ページをお開き願います。

第5条は、各項間の経費の流用を定めるものでございます。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費で、職員給与費の3,455万円について定めるものでございます。

第7条は、他会計からの補助金の額でございますが、9万2,000円でございます。

第8条は、棚卸資産の購入限度額を198万円と定めるものでございます。

それでは、改めて予算第2条から第4条について説明いたしますので、定例会3月会議資料3の8ページをお開き願います。

まず、左上の1、業務の予定量でございます。

令和8年度の予定量を申し上げます。

給水戸数につきましては5,800戸でございます。

年間予定配水量は1万1,000立方メートル減の138万9,000立方メートルになります。その内訳として、大崎広域水道からの受水量を137万2,000立方メートルとし、自己水源の揚水量を1万7,000立方メートルとするものでございます。

年間の予定給水量であります有収水量は116万立方メートル、有収率は前年度と同じ83.5%を見込んでおります。

次に2、主な工事の説明になります。

なお、実施計画書の122ページにも掲載しておりますので、併せてご覧いただければと思います。

令和8年度の建設改良事業の工事請負費でございますが、老朽管の更新工事として①渋江地内、②新町裏地内及び③新桑畑地内の布設替え工事、④上沼地内につきましては県道河南築館線の県の工事の進捗に合わせて施工することとしておりまして、令和7年度当初予算にも計上してはいたしましたが、当該箇所において工事が実施されなかったため、令和8年度において再度計上したものでございます。

⑤六軒町裏地内舗装復旧工事は、令和7年度の工事箇所の舗装を復旧するものでございます。

なお、令和8年度は企業債を借りないこととしており、全て自己財源で施工する予定としております。

これらの総事業費は5,016万円でございます。

次に、資料9ページをお開き願います。

ここから、予算の内容につきまして主なものを申し上げます。

予算書は26ページからの実施計画説明書の内容となりますので、併せてご覧いただければと思います。

資料9ページの左側、3、収益的収入及び支出でございます。

まず、1款水道事業収益は4億1,973万4,000円になります。

1項営業収益のうち、1目給水収益は前年度比200万円減の3億8,800万円を見込んでおります。

3目その他営業収益において、設計審査等の手数料及び下水道使用料収納業務などとして568万円を見込んでおります。

2項営業外収益は2,605万4,000円を見込んでおります。

次に、2款水道事業費用は4億1,131万6,000円を見込んでおります。

1項営業費用のうち、1目原水及び浄水費におきましては、大崎広域水道からの受水量減を見込んでいることから、267万9,000円減の2億926万4,000円を見込んでおります。

2目配水及び給水費におきましては、委託料において人件費の高騰が続いていることや、制度改正によりPFA S、有機フッ素化合物になりますが、水質検査項目に追加されたことなどから、95万9,000円増の2,640万1,000円を見込んでおります。

3目受託工事費におきましては、令和8年度は該当する工事がないことから、皆減としております。

4目総係費におきましては、職員給与費で電子化した管路台帳に給水装置がある施設と図面をひもづける作業を行うための会計年度任用職員に係る費用などで、昨今の人件費や価格高騰の影響で全般的に増となっており、全体で134万円の増、5,209万3,000円を見込んでおります。

次に、2項営業外費用は348万9,000円増の1,539万6,000円になりますが、企業債利息と消費税に係る費用を見込んでおります。

4項予備費は50万円でございます。

このことから、下の表に移りまして、収益的収支は税込みで841万8,000円の黒字、当年度純利益は398万7,000円を見込んでおります。

続いて、資料の右側の4、資本的収入及び支出になります。

3款資本的収入でございますが、2,500万円減の248万5,000円を見込んでおります。

1項企業債については、令和8年度は借りないこととしていることから、皆減となります。

3項出資金73万6,000円は、黄金山工業団地造成時に借入れした企業債償還元金分を一般会計から繰入れするものでございます。

4項負担金174万9,000円は、水道加入金を見込んでおり、前年同額でございます。

次に4款資本的支出でございますが、9,700万9,000円でございます。

1項建設改良費は5,049万円を見込んでおりまして、先ほど説明いたしました工事費と、それに係る諸費用及び量水器の購入費を見込んでおります。

なお、令和8年度は先々月の1月、2回目の会議において補正予算においてお認めいただきました玉崎山地内配水管布設替え工事4,180万円を繰り越して施工することとしておりまして、この分を含めますとほぼ例年どおりの工事費の額となります。

3項企業債償還金は、前年度比98万3,000円増の4,651万9,000円を見込んでおります。

このことから、資本的収支は9,452万4,000円の不足となりますが、資料に記載してありますとおり補填財源を充てるものでございます。

次のページ、10ページにつきましては、各項目の詳細となりますので、後ほどご覧いただければと思います。

予算の説明は以上となりますが、物価や人件費などの高騰によりまして、限られた収入での厳しい予算編成となっております。老朽化した施設の更新などを図りながら、住民サービスの向上や業務の効率化を図る努力をしてみたいと思っております。

引き続き事業に対するご理解をいただきながら、重要なライフラインとして、住民の生活を守るため、安心して安全な水道事業運営を続けてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 以上で説明は終了いたしました。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第26号 令和8年度涌谷町水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。よって、議案第26号 令和8年度涌谷町水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで会議時間を1時間延長いたします。



◎議案第27号の審査

○委員長（門田善則君） 次に、議案第27号 令和8年度涌谷町下水道事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（阿部雅裕君） それでは、議案第27号 令和8年度下水道事業会計予算の説明を申し上げます。

予算書1ページをお開きください。

第2条は、業務の予定量でございます。

第3条は収益的収入及び支出で、第1款下水道事業収益及び第2款下水道事業費用は4億8,929万1,000円と定めるものでございます。

第4条は資本的収入及び支出で、第3款資本的収入は3億2,788万6,000円、第4款資本的支出は4億7,610万4,000円と定めるものでございます。

括弧書きとして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,821万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額868万7,000円、過年度分損益勘定留保資金5,786万2,000円、当年度分損益勘定留保資金8,166万9,000円で補填するものでございます。

なお、第2条から第4条の内容につきましては、後ほど資料で説明いたします。

続きまして、2ページをお開きください。

第5条企業債でございますが、表の上から下水道事業債2,120万円、下水道事業債（公共汚水分）2,590万円並びに下水道事業債（農集排分）600万円は、それぞれ建設改良事業の財源とするものでございます。

次に、下水道事業債特別措置分の借換債になりますが849万5,000円、資本費平準化債（公共汚水分）6,500万円、資本費平準化債（農集排分）4,500万円は、企業債の償還に充てるものになります。

全て合わせまして、1億7,159万5,000円を限度額として借入れするものでございます。

第6条は、一時借入金の限度額を5,000万円とするものでございます。

第7条は、各項目間の経費の流用を定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費で、職員給与費の2,906万6,000円について定めるものでございます。

第9条は、一般会計からの収益的収入への補助金の額でございますが、2億60万6,000円になるものでございます。

それでは、予算第2条から第4条について説明いたしますので、定例会3月会議資料3の11ページをお開き願います。

まず、左上の1、業務の予定量等でございます。

令和8年度の予定量を申し上げます。

公共下水道の汚水事業でございますが、処理区域面積は283ヘクタール、処理人口は4,720人、年間総処理水量は51万3,000立方メートル、使用料の収納率は96%、水洗化率は72.4%をそれぞれ見込むものでございます。

次に、公共下水道の雨水事業につきまして、処理区域面積は88ヘクタールとなっております。江合川右岸第3排水区の田町裏地内雨水排水路の工事を引き続き行うものでございます。

続いて、農集排でございます。処理区域面積は363ヘクタール、処理人口は1,090人、年間総処理水量は8万

4,000立方メートル、使用料の収納率は99.0%、水洗化率は64.2%を見込むものでございます。

次に、2、主な工事等でございます。

なお、実施計画書の124ページから126ページにも掲載しておりますので、併せてご覧いただければと思います。  
まず、公共汚水の管渠建設費でございます。

①の汚水管渠公共ます設置工事の400万円につきましては、住宅建設等に伴い、設置要望に対応するものでございます。

次に、処理場建設費でございます。②の涌谷浄化センター改築更新実施設計業務100万円と③の涌谷浄化センター改築更新工事2,590万円についてですが、国の交付金を活用し、監視制御装置や水位計の更新を行うものでございます。

次に公共雨水でございますが、1目管渠建設費の④江合川右岸第3排水区雨水排水路整備工事の5,000万円は、国の交付金を活用し、県道涌谷田尻線沿いの排水路の整備を行うもので、工事場所は涌谷公民館斜め向かい側付近となります。令和7年度施工箇所から上流に向かって30メートルにコンクリート製品の設置を予定しております。

⑤雨水排水路整備工事に伴う電力柱ほか移設補償につきましては、ただいま説明いたしました排水路工事の際に支障となる電柱の移設を行うものとなります。

次に、農集排でございます。

管渠建設費の⑥マンホールポンプ場更新工事300万円は、上郡地区の污水ポンプと水位計について、経年劣化により更新するものです。

⑦県道河南築館線太田道路マンホール改修工事310万円につきましては、県道工事に合わせて実施するもので、県の事業の進捗にもよりますが、現時点では6か所のマンホールを改修する予定としております。

資料の12ページは各事業を総括したものとなっておりますので、次の13ページをお開き願います。

事業ごとに、前年から変更のある予算科目を中心に説明いたします。

金額は税込みでございます。

まず公共汚水になりますが、1款下水道事業収益は3億4,193万9,000円を見込んでおります。

1項営業収益9,153万9,000円でございますが、そのうち1目下水道使用料は9,130万円で、大口の接続があったことから、前年度比330万円増を見込んでおります。

2項営業外収益は2億5,040万円でございますが、そのうち2目他会計補助金1億4,215万8,000円は一般会計からの繰入金で、1,131万9,000円増でございます。

次に、2款下水道事業費用は3億4,193万9,000円を見込んでおります。

1項営業費用は3億1,318万9,000円でございますが、1目管渠費550万9,000円は管路の維持管理に要する費用になります。そのうち、委託料におきまして、管路の点検に要する費用を増額しております。

3目処理場費5,673万2,000円は、浄化センターの運転・維持管理に要する経費となります。労務単価や薬品等の上昇に伴い、委託料を増額しております。

5目普及指導費65万円は、宅内の排水設備工事に対して出している補助金と普及啓発に係る費用の見込みによるものでございます。

7目総係費3,667万8,000円は、職員の人件費や事務的な経費でございます。そのうち、17節委託料において減額となったほか、全体として26万8,000円減となっております。

9目減価償却費は2億1,362万円でございます。

続いて、2項営業外費用は2,845万円になりますが、企業債利息と消費税に係る費用を計上しているものでございます。

4項予備費は30万円でございます。

その下になりますが、下水道事業収益と下水道事業費用の収支差はゼロとしております。

次に、資本的収入及び支出になります。

3款資本的収入は1億9,733万5,000円を見込んでおります。

1項企業債は、予算第5条で説明したもので、9,469万5,000円となり、前年比1,900万5,000円の減は事業量の減少に伴う建設改良費の減によるものです。

2項他会計出資金、前年度比203万6,000円減の9,254万円は、一般会計からの繰入金になります。企業債の返還に充てられるもので、償還金の減少に伴い減額となっております。

6項国庫補助金1,000万円は、処理場建設費に充てる防災・安全社会資本整備交付金で、補助対象事業費の2分の1相当でございます。

4款資本的支出は3億486万4,000円を見込んでおります。

1項建設改良費3,945万4,000円の内容は、主な工事等で説明したものになります。そのうち、5目流域下水道建設費負担金60万4,000円につきましては、宮城県が進める宮城県北広域汚泥肥料化事業へ当町においても参画することとしておりまして、令和8年度より肥料化施設の建設負担金が発生することから、項目を新たに設け、皆増としております。

3項企業債償還金は2億6,541万円でございます。

資本的収支の補填財源の額は1億752万9,000円になるものでございます。

続いて、資料14ページをお願いいたします。

公共雨水の説明となります。

1款下水道事業収益2,067万円を見込んでおります。

1項営業収益のうち、3目他会計負担金は921万2,000円で、前年度比2,457万1,000円減となっております。こちらは雨水事業に係る一般会計負担金で、これまでは資本費相当額につきましても収益的収入に計上していましたが、資本費相当額を資本的収入での計上に変更したことから、大幅な減額となっております。

また、6目国庫補助金ですが、令和7年度に浸水想定区域図策定業務の財源として計上していましたが、事業が終了したことから、皆減としております。

次に、2款下水道事業費用は2,067万円を見込んでおります。

1項営業費用は1,718万円、前年度比1,753万1,000円減となっております。これは2目ポンプ場費17節委託料において、先ほど説明いたしました浸水想定区域図策定業務が完了したことから、大幅な減となったものでございます。

2項営業外費用は309万円、企業債利息でございます。

4 項予備費は40万円でございます。

その下、収支差はゼロとしております。

次に、資本的収入及び支出になります。

3 款資本的収入は6,836万円を見込んでおりますが、建設改良費の財源とするものでございます。

4 款資本的支出は6,836万円を見込んでおります。

1 項建設改良費5,100万円は、先ほど説明いたしました雨水排水路整備工事を行うものでございます。

3 項企業債償還金は1,736万円でございます。

資本的収支においても、収支差をゼロとしております。

資料につきましては、次の15ページをお願いいたします。

農集排の説明になります。

1 款下水道事業収益は1 億2,668万2,000円を見込んでおります。

1 項営業収益の1,485万1,000円のうち、1 目下水道使用料は昨年と同額の1,485万円を見込んでおります。

2 項営業外収益1 億1,183万1,000円でございますが、そのうち2 目他会計補助金5,844万8,000円は、一般会計からの繰入金で134万8,000円減でございます。

次に、2 款下水道事業費用は1 億2,668万2,000円を見込んでおります。

1 項営業費用は1 億1,593万2,000円でございますが、1 目管渠費26節動力費において、電力の契約内容を見直したことで減額となっております。

3 目処理場費1,595万1,000円で、麓岳中央と上郡の二つの処理場の運転・維持管理に要する経費になります。

17節委託料において、維持管理業務などの見直しを行ったことから83万8,000円の減となっております。

5 目普及指導費50万円は、公共汚水と同様の補助金の見込みになります。

7 目総係費は107万円で、事務的な経費でございます。

9 目減価償却費は9,407万1,000円でございます。

2 項営業外費用の1,045万円は、企業債利息と消費税に係る費用を計上しているものでございます。

4 項予備費は30万円でございます。

その下になりますが、収支差はゼロでございます。

次に、資本的収入及び支出になります。

3 款資本的収入は6,219万1,000円になります。

1 項企業債は、予算第5条で説明したものでございます。

2 項他会計出資金は1,119万円です。308万5,000円の増で、一般会計からの繰入金になりますが、企業債の償還額に充てられるものでございます。

6 項国庫補助金は、対象工事が無いことから皆減としております。

4 款資本的支出は1 億288万円になります。

1 項建設改良費610万円の内容は、主な工事等で説明したものにになります。

3 項企業債償還金は9,678万円でございます。

資本的収支で補填財源の額は4,068万9,000円でございます。

各事業ごとの説明は以上となります。

予算書18ページをお開きください。

営業収益などの説明になります。

いずれも税抜きとなりますが、事業全体の営業損益は3億3,163万円の損失、当年度純利益は表中では経常損益と記載されている部分となりますが396万9,000円になるものでございます。

一般会計繰入金につきましては、表中では他会計繰入金と記載されておりますが、事業全体に対して前年度比390万9,000円増の3億3,100万8,000円となるものでございます。

予算の説明は以上となりますが、厳しい財政状況の中でも、求められる事業を確実に進めていくため、経営改善に対し不断の努力が必要と考えております。

住民サービスの向上と業務の効率化を模索しながら、安心して安全な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 以上で説明は終了いたしました。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第27号 令和8年度涌谷町下水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。よって、議案第27号 令和8年度涌谷町下水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎延会について

○委員長（門田善則君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○委員長（門田善則君） 本日はこれで延会いたします。

お疲れさまでした。

延会 午後3時46分